

高本古墳群Ⅱ

2018年3月

岡山県総社市教育委員会

高本古墳群 II

2018年3月

岡山県総社市教育委員会

「高本古墳群Ⅱ」 『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』27 正誤表

頁	行	誤	正
例言	17	本書では方位を真北としている。	本書では方位を座標北としている。
1	5	左岸	右岸
3	34	1994	1993
4	11	荒木政行	荒木泰行
7	37(註12)	60m	63m
13	8	形成によるもの判断した。	形成によるものと判断した。
13	23	山型	山形
17	第15図	赤色顔料の散布	赤色顔料の分布



1 高本1号墳 空撮（南から）



2 高本1号墳 埋葬施設（南から）

はじめに

総社市は、岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市、南部は倉敷市に接しています。

人口は68,579人（平成29年12月末日現在）で、総面積は211.90平方kmと、県内においては中規模の自治団体となります。

しかし、古代における総社市は、備中国の中心地として備中国府・備中国分寺・備中国分尼寺が置かれるなど、重要な位置にあったことがわかります。

また、瀬戸内海からは、山塊をひとつ北に越えた位置にある総社平野ですが、岡山市の南部や倉敷市の平野部はかつての海原と島々であり、安全な内陸部となる総社平野が重要視され、都と大宰府を結ぶ古代山陽道も設置されています。

これらのことから、市内にはたくさんの遺跡が築かれ、また残されてきました。

今回、ここに報告する高本1・6号墳、高本遺跡も高梁川に合流する新本川の右岸にのぞむ丘陵頂部から尾根線にかけて築かれた古墳群や墓地となります。周辺の丘陵部においてもたくさんの古墳群が築かれており、さらに古代における製鉄コンビナートともいえる生産遺跡が工業団地の開発で見られています。

昭和60年には高本2～5号墳が発掘調査され、直径10m前後で、0.2～1mの高さに残った墳丘内に箱式石棺や木棺で埋葬された4・5世紀の古墳であったことがわかりました。

今回の高本1号墳は、高本2～5号墳の立地する尾根線の最高部に築かれていることから高本古墳群で最初に埋葬された人のお墓になります。埋葬は木棺で、副葬品をまったく持たないということから、つづく2～5号墳に葬られた人々と身分的な格差はそれほどでなかったのかもしれませんが。

これらの調査を実施するにあたっては、御協力を賜りました関係各位に厚く御礼申し上げるとともに、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

総社市教育委員会

例 言

1. 本書は、岡山県立大学の建設に関連し、その造成土となる土砂採取事業において実施した「高本 1・6号墳，高本遺跡」の発掘調査報告書である。報告書名を「高本古墳群Ⅱ」としたのは、昭和 60 年に高本 2～5号墳が発掘調査されており、今回の工事もこの採取範囲の拡張によるもので、かつ原因者も同じことによる。
2. 本調査は、新成建材株式会社からの委託を受け、総社市教育委員会が岡山県教育委員会の指導・助言のもとに実施した。
3. 発掘調査は、6号墳を平成 3年 8月 5・6日に、1号墳ほかを平成 3年 10月 16日から 11月 14日にかけて行った。

整理作業は平成 4年度に完了し、報告書作成作業を平成 6年度に開始した。しかし、事業量の増加にともなって報告書作成作業は中断せざるをえず、刊行までに至らなかった。その後、人事考課の対象として平成 24年度より台帳作成や遺構図のデジタル化などの作業を再開し、平成 29年度に刊行するものである。

先に『総社市埋蔵文化財調査年報 2』（1993）でその調査概要報告を行っているが、本報告と相違がある場合は本報告をもって訂正したものとする。
4. 現地調査で使用した方位は磁北に基づくが、調査地内に国土調査の測量基準点が存在していたことから世界測地系座標に変換し、本書では方位を真北としている。また、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
5. 本書に掲載した挿図のうち、第 2図は国土交通省国土地理院発行のもの、第 4図は『おかやま全県統合型 GIS』のものを一部複製して使用したものである。
6. 本書は、調査の担当者である村上幸雄、前角和夫が分担・執筆し、それを前角が編集し、さらに文化課で校閲・校正したものである。
7. 本書に関する写真や図面、出土遺物等については、総社市埋蔵文化財学習の館で保管している。
8. なお、本書の刊行までに 25年という長い時間が経過しており、当時の状況をうかがうことができると思われるので、平成 6年度の刊行作業時の序文を以下に掲載する。

序 文

「古代と 21 世紀を結ぶ風格ある文化創造都市」をめざす総社市において、平成 5年 4月、岡山県立大学が開学の運びとなったのは嬉しい限りであります。

総社市には古代から引き継がれてきた数多くの文化遺産があり、それらを守り育て、あるいはそれらを踏まえて新しい地域文化を創造し、将来へ継承して行くために、想像力豊かな人材の育成は欠かせません。県立大学がその核として、新しい「総社らしさ」を産みだしてくれるものでしょう。

県立大学の建設に伴っては岡山県教育委員会による発掘調査が実施され、貴重な埋蔵文化財が発見されています。総社市教育委員会におきましても大学周辺の整備等で発掘調査を実施しており、ここに報告をする遺跡もおもに大学用地の造成を行うための土砂採取に係るものであります。

発掘調査の結果、弥生時代のお墓（木棺墓、土壙墓）の上に、古墳時代のお墓（古墳）が築かれており、共同の墓地から有力者の墓地へと変わった、社会の変化を知ることのできる遺跡であることがわかりました。

調査にあたっては、事業者である新成建材株式会社をはじめ、関係各位の多大なるご協力とご指導をいただきました。厚くお礼申し上げます。

目 次

はじめに
例 言
目 次

第1章 発掘調査の経緯	1
第1節 調査にいたる経緯	1
第2節 調査の体制	3
第2章 位置と環境	5
第3章 高本古墳群の調査	8
第1節 古墳群の位置	8
第2節 高本1号墳	9
第3節 高本6号墳	19
第4章 高本遺跡の調査	22
第1節 遺跡の位置	22
第2節 検出遺構	23
第3節 小結	30
第5章 まとめ	31

巻頭図版目次

巻頭図版1 高本1号墳 空撮(南から)

巻頭図版2 高本1号墳 埋葬施設(南から)

図目次

第1図	位置図 (S=1/200,000) ……	1	第14図	主体部(木棺)の平・断面図 (S=1/30) ……	17
第2図	遺跡位置図 (S=1/50,000) ……	1	第15図	赤色顔料の散布 (S=1/30) ……	17
第3図	古墳群の位置と昭和60年の採取範囲 (S=1/4,000) ……	2	第16図	6号墳 平・断面図 (S=1/20) ……	20
第4図	新本川流域の遺跡分布図 (S=1/40,000) ……	6	第17図	1・6号墳 配置図 (S=1/1,500) ……	21
第5図	墳丘測量図および調査杭配列図 (S=1/300) ……	9	第18図	高本遺跡 位置図 (S=1/10,000) ……	22
第6図	墳丘上の遺構配置図 (S=1/400) ……	10	第19図	木棺墓1 平・断面図 (S=1/40) ……	23
第7図	盗掘坑 平・断面図 (S=1/150) ……	11	第20図	高本遺跡 遺構配置図 (S=1/200) ……	24
第8図	土坑1 平・断面図 (S=1/50) ……	11	第21図	木棺墓2 平・断面図 (S=1/40) ……	26
第9図	土坑2 平・断面図 (S=1/50) ……	11	第22図	木棺墓3～5 平・断面図 (S=1/40) ……	27
第10図	土坑2 平・断面図(完掘・S=1/50) ……	12	第23図	土壙墓6 平・断面図 (S=1/40) ……	29
第11図	東西の土層断面図 (S=1/100) ……	14	第24図	出土遺物 (S=1/4) ……	32
第12図	南北の土層断面図 (S=1/100) ……	15	第25図	高本1号墳の墳丘復元および主体部の配置図 (S=1/200) ……	33
第13図	墓壙とサブトレンチ断面図 (S=1/100) ……	16			

写真目次

写真1	昭和60年の調査地近景(東から) ……	2
写真2	調査地遠景(北から) ……	8
写真3	1号墳の調査前の状況(南から) ……	9
写真4	角礫出土状況(南から) ……	10
写真5	土坑2 ……	12
	左上:検出状況(南から)	
	右上:上層の石材検出	
	左下:下層の石材検出	
	右下:掘り上がり	
写真6	南北のトレンチ土層断面(東から) ……	12
写真7	東西の土層断面 ……	14
	左:西部(南から)	
	右:中央部(北から)	
写真8	南北の土層断面 ……	15
	左:中央部(西から)	
	右上:北部(西から)	
	右下:南部(西から)	
写真9	南北トレンチの主体部 ……	16
	左:東から	
	右:西から	
写真10	主体部(木棺)の検出 ……	17
	上:頭部の赤色顔料の分布	
	下:足部の木棺痕跡	
写真11	墓壙・主体部の検出 ……	18

	左上：墓壙全景（南から）	
	右上：主体部全景（西から）	
	左下：主体部検出状況（西から）	
	中下：赤色顔料の散布（西から）	
	右下：主体部中央の土層断面（西から）	
写真12	6号墳（北から）	19
	上：検出状況	
	下：掘り上がり	
写真13	下層遺構（東から）	24
写真14	木棺墓群・土壙墓群（南から）	24
写真15	木棺墓1	25
	左：掘り上がり（東から）	
	右上：断面（西から）	
	右下：断面（南から）	
写真16	木棺墓2	26
	上：掘り上がり（西から）	
	下：断面（南から）	
写真17	木棺墓3 土層断面	27
写真18	木棺墓3～5・土壙墓6（西から）	28
写真19	木棺墓3～5・土壙墓6（東から）	28
写真20	出土遺物	32
	左上：墳頂部	
	右上：墳丘南斜面	
	左下：墳丘外南斜面	
	右下：木棺墓4検出面	

表 目 次

遺構番号対応表	34	図面台帳	34
---------	----	------	----

第1章 発掘調査の経緯

第1節 調査にいたる経緯

調査地は、総社市新本・久代の大字境に所在する。

新本・久代地区は岡山県の三大河川の一つである高梁川の左岸、川西地区に位置し、西から東に向かって流れる新本川によって細長い地形が形成されている。古墳群は、この中流域、右岸に面した標高 89.5 m の丘陵頂部に立地している。

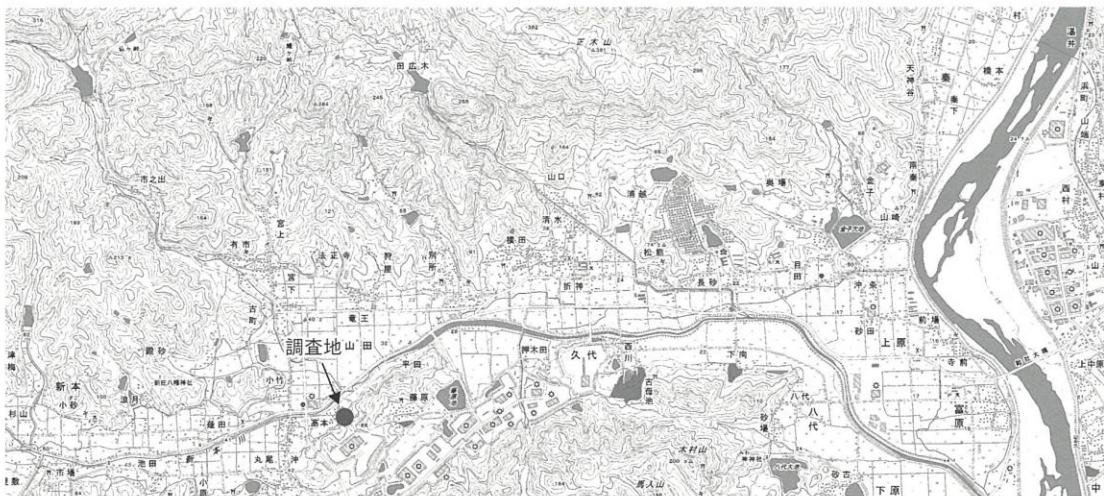
新本川は、中・下流域において狭小ながらも氾濫原を形成している。この氾濫原は肥沃で、ここで栽培される米が新本米として珍重されているのも数百年にわたって培われてきた水田耕作土壌によるものであろう。それはため池や農業用水路を整備した中・近世以降の絶え間ない努力の結晶であり、古代においてもその規模の大小はあるものの安定した生産力があつたものと推測される。

平野部にある遺跡については地表面にその痕跡を残しづらいことからなかなかその実体をうかがうことはできない。しかし、多くの古墳群が丘陵地に築かれていることから考えても、かなりの数の人々の生活が営まれていたに違いない。調査地の立地している丘陵地においてもこれまでに 24 基の古墳が確認されている。

かつての生活基盤である平野部の水田は、歴史的遺産として現在にも引き継がれ、その反面、古墳の築かれた丘陵部は今まさに大きく変貌しつつあるといえる。丘陵部が花崗岩の風化地帯であり、しかも良質なマサ土であることから、活発に土砂採取が行われ、さらに住宅団地^(註1)や工業団地^(註2)といった大規模な開発によりその変化の度合いは急激であるといえる。



第1図 位置図 (S=1/200,000)



第2図 遺跡位置図 (S=1/50,000)

調査地およびその周辺での土砂採取開発行為は、法的規制の整備される以前より本調査地の東隣となる山田字平田で行われており、昭和57年からは本調査地でも開始されている。さらに平成3年からは久代字勝負砂で5haにもおよぶ開発行為が進められている^(註3)。

昭和57年よりはじまる本調査地の土砂採取事業は、面積22,629㎡の開発行為であり、これに伴って昭和60年に発掘調査が実施された。そして翌年には報告書が刊行され^(註4)、その「調査にいたる経過」によると、計画地内には周知の古墳2基、新規発見の古墳4基、古墳となる可能性の高い地点3ヵ所を確認している。文化財保護に関する覚書に基づく保存協議の結果、新規古墳についてはそれらの立地する尾根が土砂採取の中心部分に当たるため変更は困難であり、記録保存となっている。しかし、周知の古墳2基ほかは造成区域と残地区域との境界に位置していたことから造成区域の一部変更により現状保存となっている。

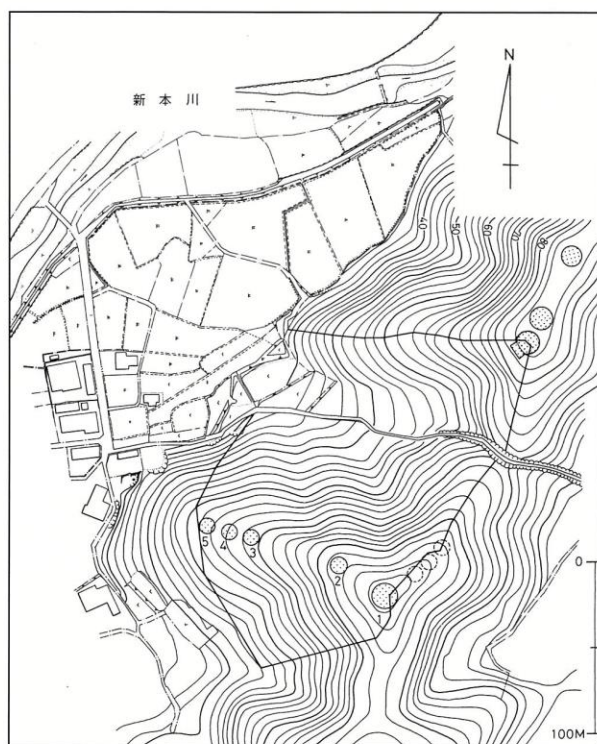
この土砂採取事業は、平成4年に完了する計画であった。しかし、平成元年12月、岡山県立大学の用地が総社市南溝手・窪木地内に決定されたことから、この建設工事に伴う大量の造成土が必要となり、山土の需要が大幅に増加するものと予想された。しかも、市内では本調査地のある丘陵地においてとくに良質なマサ土が採取されることから最有力候補地となった。したがって従来の採取計画内ではこの需要を満たすことができず、今回の土砂採取範囲拡張という計画が持ち上がるのも当然のことであった。平成3年2月には、事業主である新成建材株式

会社が教育委員会に来会され、その旨を事前に連絡するとともに、発掘調査の依頼を打診してきた。この時点では、大学関連の造成土については従来の採取計画範囲内で、また市外からの土砂運搬も考えるよう関係機関に要望していたこともあり、大学の事業計画が具体化した時点で、さらに開発事業の法的手続きが完了したのちに協議するという旨を伝えた。

平成3年7月、林地開発による土砂採取面積の変更が認められ、開発面積で9,004㎡、土砂の採取



写真1 昭和60年の調査地近景（東から）



第3図 古墳群の位置と昭和60年の採取範囲 (S=1/4,000)

面積で 8,009㎡の範囲が追加された。事業の完了は平成 6 年の計画となっている。

これを受けて、平成 3 年 7 月 8 日、総社市教育委員会と新成建材株式会社との間で「文化財保護に関する覚書」が締結され、本格的な遺跡の対応についての協議がはじまった。先の開発において高本 1 号墳を現状保存とした経緯があることから、同墳を土砂採取範囲より除外してほしい旨を申し入れた。しかし、追加された採取土量の多くが 1 号墳の立地する部分であり、範囲の変更は計画そのものが成り立たなくなるという回答であった。

この回答に対して検討を行った。その結果、古墳の現状保存は非常に困難であり、止む無く記録保存としての発掘調査を実施することに決定した。その最大の理由は、1 号墳を現状保存とした昭和 60 年段階の状況と現段階の状況が大幅に異なっている点にある。昭和 61 年にはじまる調査地周辺での大規模開発によって古墳の北西側と南側の 2 方向も造成法面となってしまっている。さらに今回古墳を除外して開発したのでは 3 方向が切り立った法面になり、見学は危険なため不可能である。保存を優先しても活用のバランスが大きく崩れたことで、古墳の価値が大きく減少するものと判断した。

なお、発掘調査に先立って、すでに進められていた土砂採取工事中に新たな遺跡が発見されている。高本 6 号墳であり、8 月 9 日付けで文化庁に新規発見の遺跡として書類を提出している。

6 号墳は、先の分布調査で 3 基の古墳の可能性を推定していたものの一つと考えられる。あとの二つについては発掘調査開始時点でほぼ土砂採取が完了しており、1 号墳と 6 号墳との間に設定した確認調査トレンチにおいても古墳は検出されていない。おそらく 6 号墳と同規模・同時期と推測されることから 6 号墳のみと判断した。

発掘調査は、「発掘調査覚書」を平成 3 年 10 月 8 日に取り交わし、10 月 16 日より開始することとなった。

第 2 節 調査の体制

発掘調査は、新成建材株式会社からの委託を受け、総社市教育委員会が岡山県教育委員会の指導・助言のもとに実施することとなった。

調査に関する書類・作業日程は以下のとおりである。

文化財保護に関する覚書	平成 3 年 7 月 8 日
遺跡発見届	平成 3 年 8 月 9 日 (57 条 5 項, 高本 6 号墳)
埋蔵文化財発掘届	平成 3 年 9 月 20 日 (57 条 2 項)
埋蔵文化財発掘調査通知	平成 3 年 10 月 4 日 (98 条 2 項)
発掘調査覚書	平成 3 年 10 月 8 日
埋蔵文化財発見届・保管証	平成 3 年 11 月 18 日
発掘調査作業	平成 3 年 10 月 16 日～11 月 14 日
整理作業	平成 4 年度
報告書作成作業	平成 4 年度 (「高本 1・6 号墳の発掘調査概要」『総社市埋蔵文化財調査年報』2 1994) 平成 6 年度, 平成 27～29 年度 (本報告書)

調査にあたり、新成建材株式会社には経費の全額負担をはじめ、バックホーによる表土除去作業など多くの便宜と労を図っていただいた。記して厚くお礼申し上げます。

調査組織

教育長学会

教育長 浅沼 力

教育次長 秋山 昇

社会教育課（文化係）

課 長 平田定士

主 幹 村上幸雄（調査担当）

係 長 森田忠志

主 事 荒木政行

主 事 谷山雅彦

主 事 高田明人

主 事 武田恭彰

主 事 前角和夫（調査担当）

主 事 高橋進一

作業員 神崎勲 神崎進 神崎信一 東早夫、美甘義信 横田和夫 神崎トミコ（発掘作業員）
西平登代子（整理作業員）

調査は、1号墳を前角が、6号墳を村上が担当し、1号墳の現地調査図面作成で高橋が応援に入った。

なお、調査にあたっては下記の方々から多くのご指導とご教示を得た。厚くお礼申し上げます。
葛原克人、中野雅美、草原孝典、小郷利幸、渡辺勲

調査方法

発掘調査は、高本1・6号墳を記録保存による全面調査として実施した。調査面積は約450㎡である。1号墳の調査中、墳丘下より古墳以前の遺構の存在が確認されたため、古墳調査終了後に墳丘を除去し、遺構検出を行った。その結果、土壙墓群が検出され、高本遺跡として追加調査を行う。

現地調査では、表土および墳丘盛土の除去作業においてバックホーを用いた。

実測図は、墳丘測量図を1/100の縮尺で平板測量し、土層断面図ほかを1/20の縮尺で計測測量した。例言でも記したように調査で使用した方位は磁北であるが、報告書に使用した測量図等については国土座標（世界測地系）を用いている。

なお、報告のための作図編集ではCADを用いている。平板測量による誤差の大きい図化であったため、できるかぎり原図を尊重したものの、修正を加えている箇所がある。

（註1）総社市教育委員会『長砂古墳群』総社市埋蔵文化財発掘調査報告5 1987

（註2）総社市教育委員会『水島機械金属工業団地協同組合西団地内遺跡群』総社市埋蔵文化財発掘調査報告書9 1991

（註3）総社市教育委員会『藤原北古墳群』総社市埋蔵文化財発掘調査報告11 1993

（註4）総社市教育委員会『高本古墳群』総社市埋蔵文化財発掘調査報告3 1986

第2章 位置と環境

調査対象となった高本1・6号墳と高本遺跡は、総社市新本字高本665・680番と久代字藤原本谷2347-1番とに所在する。

調査地は高梁川の支流である新本川中流域の右岸に沿った独立丘陵上に位置しており、その最高所に立つと新本川流域をすべて見渡すことができる。

新本川は総社市の西部、小田郡矢掛町との市境に源を發し、西から東に流れて高梁川に合流する全長12.1kmの一級河川である。上流域では下刻作用により谷幅も狭く、平地部の形成もあまり発達していない。わずかに庭木・木村・津梅川の3河川が合流する地点において平地部を形成しているにすぎない。中流域では堆積作用が活発化するとともに、新本川にそそぐ支流の中で最も大きい山田川が合流し、扇状地および河岸段丘による広い平地部を形成している。下流域では中流域よりさらに広い平地部が形成されており、ハザ谷川と合流した新本川は高梁川の勢いに押されて南に河道を曲げ、この2河川間において広い平地部を発達させている。この中・下流域においては現在も条里的遺構の残された水田地帯である

つづいて丘陵地に眼を転じると、新本川の右岸域では高梁川に張り出す丘陵先端の伊与部山より西に向かって、木村山(200.9m)、立坂峠(72.2m)、高山(384.7m)、新本峠(261m)と約100～400mの山並みが連なっている。同様に左岸域でも高梁川に張り出す丘陵(77.1m)より正木山(381.1m)、鬼ノ身山(284.3m)、大平山(413.3m)と約80～400mの丘陵地である。この東西に連なる山々を幹とし、新本川に向かっては枝となる小丘陵が多数派生している。この小丘陵群のうちもっとも大きなものが新本川上～中流域の右岸にみられ、南西から北東方向にのびる長さ1.5km、幅0.5km、最高所の標高101.1mの本丘陵地である。この丘陵はかつて高山からの支脈であったが、いまでは独立した丘陵となっており、行政区画では新本・山田・久代の大字境となっている。また、丘陵地全体が花崗岩の風化土であることから集中して土砂採取事業が進行している地域でもある。

このように調査地を取り巻く地理的環境をみると、調査地は新本川と山田川の合流する地点の、新本川右岸にある独立丘陵上に位置し、新本・山田両河川の形成した平地部を見下ろすことのできる要所にあたる。しかし、本丘陵の最高所は調査地点より東側の頂部になることから、新本川下流域を眼下にすることはできない。おもに中流域を視野においた古墳の立地状況と推定される。

歴史的環境については、『水島機械金属工業団地協同組合西団地内遺跡群』^(註6)で詳述されていることから、ここでは調査地の位置している丘陵内の古墳についてみておこう。

調査墳である高本1・6号墳を含む高本古墳群(支群)は、6基で構成されている。その立地は丘陵頂部に位置する1号墳と、それより西に派生する丘陵尾根線上に4基、北東に派生する丘陵尾根線上に1基である。このうち西に派生する丘陵上の4基は昭和60年に発掘調査を実施している^(註5)。

この高本古墳群(支群)の北東には鞍部をはさんで細長い丘陵頂部、さらに鞍部をはさみ双子状となる頂部やそれらから派生する小丘陵がつづき、その尾根線・斜面・裾部に総数18基よりなる藤原北古墳群(支群)が所在している^(註7)。このうち1・2号墳は別の土砂採取事業に関連して平成3年に発掘調査が実施され、同年度に報告書が刊行されている^(註8)。藤原北古墳群(支群)は、いくつかの鞍部をはさむ各頂部に古墳が立地していることや、丘陵裾部に横穴式石室を内部主体とする古墳も



第4図 新本川流域の遺跡分布図 (S=1/40,000)
 『おかやま全県統合型GIS』より転載 黒塗：集落遺跡（散布地を含む）

存在していることなどから、同一の古墳群とするよりも、いくつかの支群もしくは別古墳群として把握する必要があるだろう。少なくとも丘陵頂部と尾根線上に立地する前期古墳と推定される一群（藤原北A支群）と、丘陵裾部の横穴式石室墳と推定される一群（藤原北B支群）とは区別をしておきたい。

また、高本古墳群（支群）の南西にも丘陵地はのびている。大きくは二つの頂部とそれより派生する小丘陵であるが、これまでに古墳の存在は知られていない。ここにおいても土砂採取が進められていることからすでに消滅してしまったものか、あるいはその立地的条件から古墳が築かれなかったものであろうか。しかし、低墳丘の前期古墳はその存在を確認することが困難であり、今後に見られる可能性は十分にあり、望古墳群（支群）と仮称しておきたい^(註9)。

このように高本・藤原北・望古墳群（支群）で、これまでに24基の古墳が確認されているが、前期古墳についてはさらに増加するであろう。しかし、その大部分は直径10m内外の円形を呈する古墳であり、このほかにも方形や前方後円形を呈するものが若干数存在しているらしい。

新本川流域における前方後円墳の分布は、これまでのところ左岸地域でのみ確認されている。上流域に1基^(註10)、中流域に3基^(註11)、下流域に2基^(註12)であり、このことから3つの地域集団の存在が想定されるが、古墳の規模・時期等を勘案すると3地域がそれぞれ独立していたものでなく、水系を共有したところの地域的政治集団であったと推定できよう^(註13)。そして右岸域において確実に前方後円墳とみなされるものはない。藤原北支群の前方後円形は帆立貝式墳になる可能性が高く、また立坂1（・2）号墳はくびれ部が堀切となるらしいことから考えて前方後円墳と断定するにはやや問題が残されている^(註14)。しかも内部主体が横穴式石室であることから、左岸域のそれと同列に扱うことはできない。

さらに、平成22年度には下流域の秦地区で前方後円墳（のちの確認調査で前方後方墳となる）が再確認され、これまでの山根1号墳から一丁坑1号墳へと名称変更を行っている。また、平成26年度には同じ丘陵線上で秦茶白嶽古墳が新たに発見され、確認調査を実施している^(註15)。これにより下流域の首長系譜を含め、新本川流域全体での関係について根本的な再考が必要になったものといえる。

(註5) 『高本古墳群』総社市埋蔵文化財発掘調査報告3 1986

(註6) 『水島機械金属工業団地協同組合西団地内遺跡群』総社市埋蔵文化財発掘調査報告書9 1991

(註7) 丘陵頂部が尾根線上に立地している一群は、さらに細分されよう。発掘調査された1・2号墳のほかは個別名称がないので、小字で区分すると、藤原本谷・河元尻の小支群（第3図A）、藤原宮奥・小林尻の小支群（同B）、勝負砂の支群（同C）となろうか。A・B群は山田川の形成した平地部をのぞむ位置にあり、C群は新本川下流域右岸をのぞむ位置にあることから、別の古墳群として考えるべきであろうか。

(註8) 『藤原北古墳群』総社市埋蔵文化財発掘調査報告11 1993

(註9) 高本古墳群（支群）との境界は高本集落より夫婦池に通じる峠道（通称、東望峠）であり、さらに玉島往來の峠道（通称、西望峠）により2分できる。小字では高本・望と沖・望に区別できる。これらのことから2支群が予測されるが、沖・望支群については新本川上流域が眼下となる立地条件であることから、別の古墳群として考えることもできようか。

(註10) 布下6号墳、墳長約40m、詳細については不明。

(註11) 砂子山1・3・4号墳、それぞれ墳長約50・35・43m。古墳群は本調査地から北西に約1.3kmの位置で、標高約90mの丘陵上に立地している。高本古墳群同様に山田川の形成した平地部を広く眼下にしている。

(註12) 秦茶白山・秦大坑古墳、墳長約38・60m。新本川下流域を眼下におく。

(註13) 葛原克人「古墳時代前期」『岡山県の考古学』1987

(註14) 『水島機械金属工業団地協同組合西団地内遺跡群』総社市埋蔵文化財発掘調査報告書9 1991 立坂1(・2)号墳の築造はTK10期の須恵器が出土しており、6世紀中ごろと推定される。

(註15) 『一丁塚古墳群』総社市埋蔵文化財発掘調査報告書23 2014

『茶臼嶽古墳』総社市埋蔵文化財発掘調査報告書24 2016

第3章 高本古墳群の調査

第1節 古墳群の位置

高本古墳群(支群)は6基の古墳より構成されており、丘陵の中央ブロック(『高本古墳群』では新本字高本地区)に位置し、標高89.5mを測る頂部とそれより派生する丘陵尾根線上に6基が立地している(第3図)。

1号墳は、丘陵頂部に築造され、その規模等より考えて本群の盟主墳となろう。先の調査で南北17・東西18mの円墳と推定している。調査墳。

2～5号墳は、西北に派生する小丘陵尾根線上に位置する。2号墳は1号墳より距離で約28m、高低差で約6.5mを測る位置にあり、さらに距離で約64m、高低差で約15mを測る位置から3～5号墳の3基が尾根線方向で並列している。昭和60年に発掘調査が実施され、調査終了後は土砂採取により消滅。

6号墳は、北東に派生する丘陵尾根線上に位置する。先の調査で古墳が3基存在する可能性のある地点としたうちの1基と推定され、土砂採取が進行するなかで箱式石棺が露出したことから今回新規に確認できた古墳である。あとの2基については、1号墳と6号墳との間に設定した確認調査トレンチで検出できず、ほかに箱式石棺が露出しなかったことから1基のみであったのかもしれない。調査墳。

高本古墳群は、位置と環境でまとめたように、18基の古墳で構成される藤原北古墳群(支群)が北東に所在し、その一部を除いたうえで同一の古墳群になるものと考えている。また、南西につながる同一丘陵にも未確認ながら望古墳群(支群)の存在を想定した。

そのため高本古墳群を高本支群、藤原北古墳群のうちで丘陵上に立地する古墳群を藤原北A支群、そして望古墳群を望支群として、同一丘陵上に立地する前期古墳群としてとらえておきたい。それぞれの支群の境界は、高本集落と藤原集落とを結ぶ峠道(通称、ふじわらんだわ)で高本支群と藤原北A支群を、東望峠あるいは西望峠で高本支群と望支群を明瞭に分けることができる。

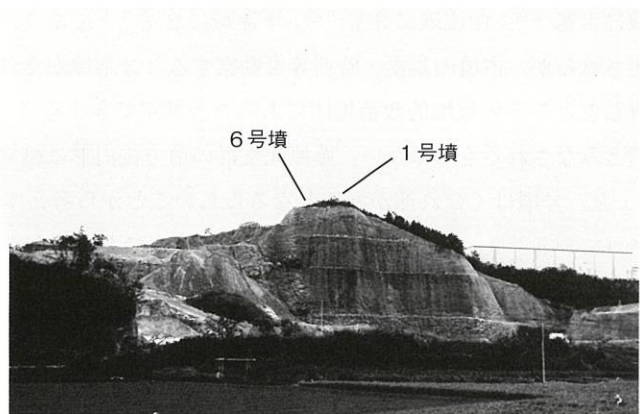


写真2 調査地遠景(北から)

第2節 高本1号墳

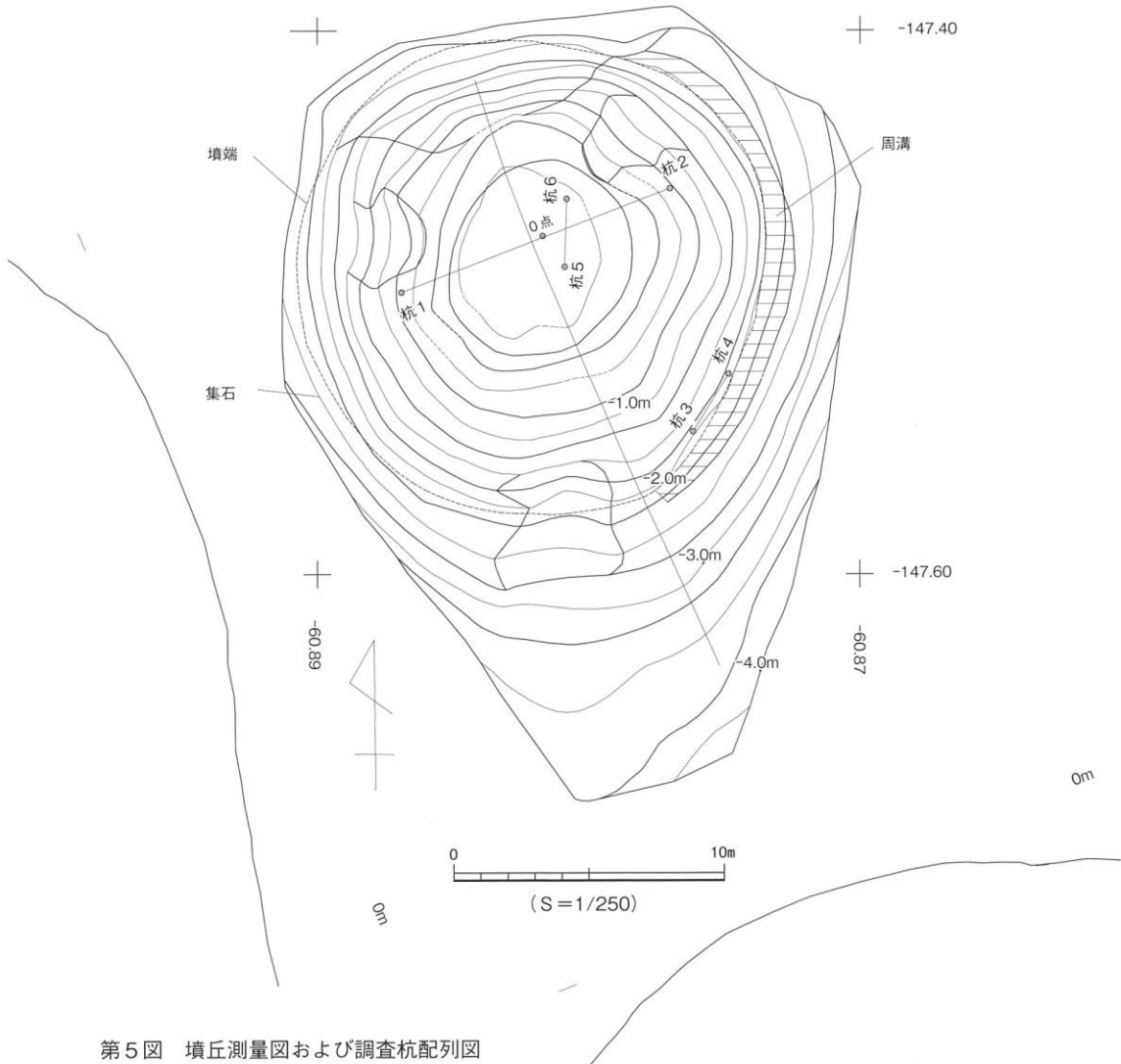
本墳は、丘陵頂部に築かれた古墳である。先の調査による1号墳の墳端確認トレンチより、その「規模は、南北17m、東西18mの円墳と推定され」、さらに本墳が『吉備郡史』に記載されている「藤原北谷1」に該当するものと推定している。

『吉備郡史』によると本墳は、南北80・東西66・高さ10尺の古墳である。

調査前の状況は先の調査における伐採の影響で下草程度が生育しているに



写真3 1号墳の調査前の状況（南から）



第5図 墳丘測量図および調査杭配列図

すぎなかった。このことから小高く盛られた墳丘を明瞭に確認することができた（写真3）。しかし、周溝の存在を現状で確認することはできず、1号墳と6号墳との間に設定した確認調査トレンチにおいても検出していない。また、墳頂部において盗掘の痕跡となるような窪みや、主体部の構造を予想させるような石材等もまったく認められなかった。

調査の結果、墳丘の東側において周溝状の堆積を確認したほかは、地山削り出し、あるいは盛土による墳端となっており、これより外側は自然傾斜になり、周溝の大部分は消滅したものと判断した。

また、墳丘上の表土を除去する段階で、西側の裾部において角礫の集積を確認した（写真4）。しかし、未盗掘らしいことから内部主体の構造をうかがうことのできる資料とは考えられず、また葺石と推定するにも明らかに表土中であったことや、ほかの地点より角礫群が出土しなかったこともあり、葺石との断定もできなかった。ただし、先の報告書では北西から墳丘斜面を撮影した図版に「1号墳葺石」とするキャプションがある。

このような状況にあったものの、その規模や立地等を勘案すれば本墳が高本支群の盟主墳になることは間違いのないであろう。しかも1号墳について築造された高本2号墳の築造時期が前I期になることから大いに期待のできる調査になるものであった。

しかし、調査の当日、「60～70年前に矢掛の高等学校の先生と生徒さんが来られ、調査された」という地元古老の話をうかがうことができた。すでに記憶はあいまいであるものの、「東西に1本、南北に1本の溝を掘ったという。しかし何も出なかったらしく、その日の午後3時ごろには埋め戻して帰られた」とのことであった。このことから、出土遺物が全くなかったという点が気になるものの、本墳の内部主体が石材を用いて築かれた竪穴式石室などでなく、粘土槨あるいは木棺直葬のような主体部であった可能性が高いものとの予測をたてることができた。

墳丘上の遺構

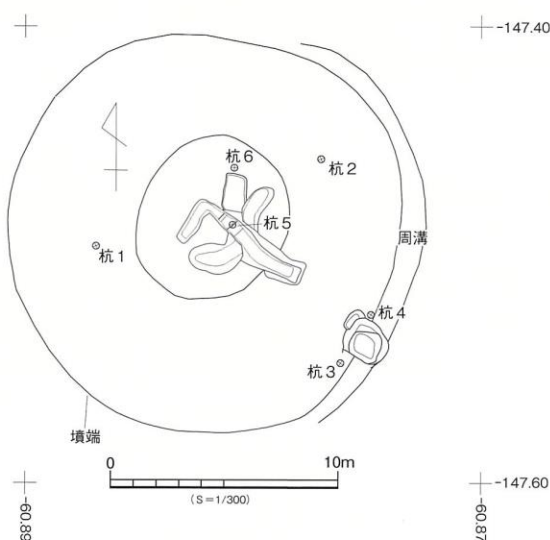
トレンチは地形に合わせて十文字に設定した。各トレンチでの土層の状況を確認しつつ、表土の除去を並行して行った（第5図）。

墳頂平坦部と墳丘斜面の裾部南東側で遺構を検出した（第6図）。

墳頂部では、十字形に近い形の細長い掘り込みを確認した（第7図）。この掘り込みには切り合いが認められ、東西方向が古く（A）、そののち南北方向で北端を西に少し折ったL字形となる土坑を掘り込んでいる（B）。掘り込みAが幅60・長さ100・深さ10～35cmを測る。掘り込みBが幅30



写真4 角礫検出状況（南から）



第6図 墳丘上の遺構配置図

～50cmで深さ40～100cm、北端で西へ80cm、東へ200cmの長さとなる。いずれからも遺物は出土していないため、掘り込まれた時期の確定はできないが、古老の記憶していた東西方向の2本をA・Bにそれぞれ該当させるか、あるいは盗掘坑BのL字形を南北と東西にあてるかになるが、明瞭に切り合いを確認できたことからBが60年前のもので、Aはそれ以前のものと考えたい。

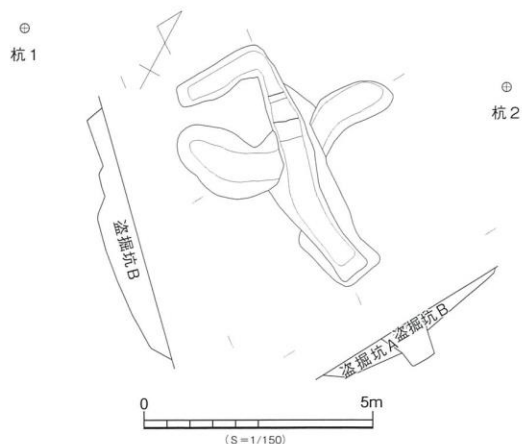
さらに盗掘坑の掘り下げ段階前後で、土坑1を墳頂平坦面で検出した(第6・8図)。平面形は長方形で、現況で長辺約1.8m、短辺約1.0m、深さ13cmを測る。南側を盗掘坑B、南東側を盗掘坑Aにより壊されているが、消滅した範囲はごくわずかであろう。遺物の出土はなかった。埋土も墳丘盛土に酷似しており、明確な遺構として土壙墓と考えるか、盗掘坑とするかなど、遺構の性格について断定することはできなかった。

また、墳丘斜面南東側の墳端部から周溝部分にかけて土坑2を検出した(写真5、第9・10図)。上段に1×0.7mの楕円形、下段に2.35×1.5m以上の不整形形で、下段の土坑が上段の土坑を壊している。埋土中には10～40cmの角礫が多く含まれていたほか、3層

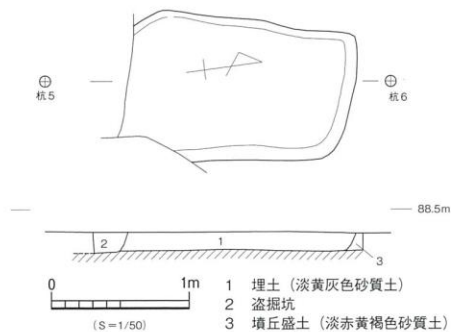
に炭が多く含まれ、その面的な拡がりも確認することができた。ほかに0.6×0.3mの楕円形で深さ15cmの小土坑が検出され、その埋土(6層)には炭と焼土が認められた。6層は1層(炭を含まない)に酷似していることから下段の土坑にともなわない可能性もある。

角礫は2～5層中すべてに含まれていたが、4・5層からの出土量が多かった。

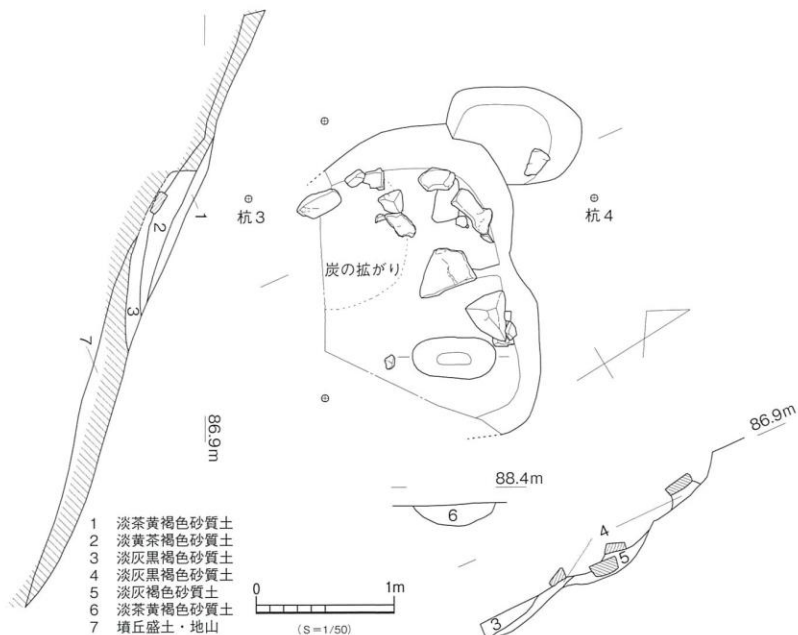
第9図の実測後、5層以下の掘り下げを行った。底面からも角礫が出土した(第10図)。



第7図 盗掘坑 平・断面図



第8図 土坑1 平・断面図



第9図 土坑2 平・断面図 (S=1/50)

底面と中間層（4・5層），さらに3層の炭を含む層にも角礫が出土しているため，埋土はいずれも遺構に直接ともなうものでなく，上段の遺構あるいはそれより上からの流れ込み，あるいは掘りなおしによる堆積層と判断した。

底面は0.8～0.9 mの方形で，掘り込みが2段になることや第3層の炭を含む層が上層に該当することからみて，重複した土坑になる可能性が非常に高く，途中において火を焚き，角礫を投げ込んだものであろうか。

遺物は出土していない。しかし，周溝と重複していることから，古墳よりも新しい遺構と判断した。

墳丘

十文字に設定したトレンチからは，予測どおり，しっかりと積み上げられている墳丘盛土を確認することができた。各トレンチでの土層状況については第11・12図で東西方向および南北方向の土層断面図として示すとおりである。なお，南北方向についてはトレンチの東西両面の土層断面図を作成している。

調査の方法でも記しているが，

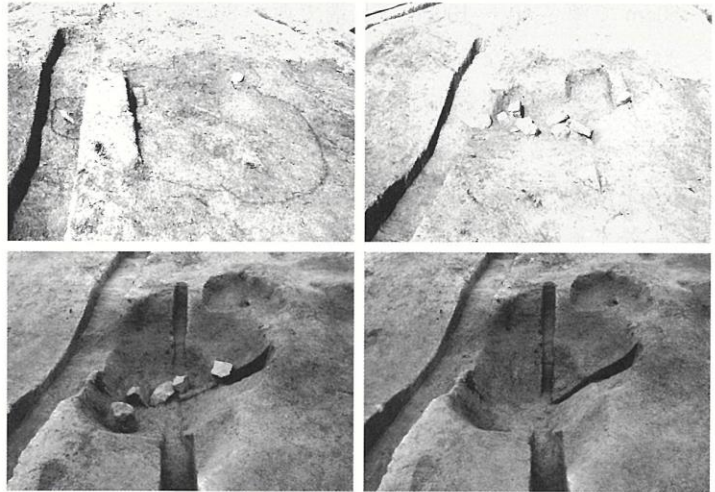
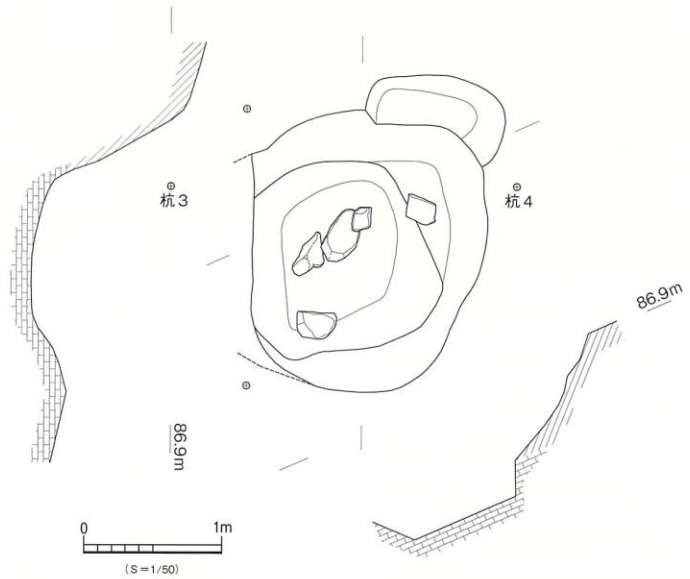


写真5 土坑2 左上：検出状況 右上：上層の石材検出（南から）
左下：下層の石材検出 右下：掘り上がり



第10図 土坑2 平・断面図（完掘）



写真6 南北トレンチの土層断面（東から）

墳丘測量は平板測量を用い、遺構各図や土層断面図はポイント杭を用いて計測測量を行っている。そのため、平面図と断面図の位置関係に誤差が生じ、断面図を元に一部修正を行った部分がある。あるいは土層の分層において土色を明示していない部分や各断面図の分層を統一した土層名としていないなど不備も多々あるが、いずれも修正をせず、そのままに報告を行った。

土層断面の観察からは、墳丘の構築が大きく3段階（Ⅰ～Ⅲ）の工程で行われたことが分かった。

まず、墳丘を構築する前段階として、古墳を築く範囲において伐採および抜根を行う。つづいて地ならしを行うものと考えられるが、本墳においては4層の淡灰黒色土が全面に2～6cmの厚さで検出され、その土色からみて旧表土と考えるよりも、焼却行為による灰層の形成によるもの判断した。また、古墳築造以前の堆積である3層の黄灰色土が残されていることや、風化の進んでいない1層の地山（マサ土）より墳丘盛土を積み上げていないことから、地ならしとする整地作業は行っていないものと判断した。

つづいて第Ⅰ工程としての盛土を行う。この工程は古墳を築こうとする範囲が均等な傾斜地になく、とくに南西側において急な傾斜地になっていたことから、この範囲をほかの側の傾斜と同じになるように20～40cm高の盛土を行っている（第11図）。この間の盛土はかなり細かい版築状となるもので、墳端側から墳頂部に向かって淡黄褐色砂質土や淡黄茶褐色砂質土などを交互に積み上げている。

そして第Ⅱ工程として、南北7.61～7.78・東西5.79mの範囲で小さな墳丘を築くように、現状で高さ0.74～1.04mの盛土を行う。埋葬にともなう墓壙の掘り下げが生じるため、本来の盛り上げがどの程度であったかであるが、東西断面で墓壙の掘り下げにあたらない範囲で水平方向の盛土単位が確認でき、その上位が第Ⅲ工程の盛土となることから、墓壙の掘り下げ底は第Ⅱと第Ⅲ工程の境目までとなる。第Ⅱ工程の盛り上げによる小墳丘の上部平坦面は東西3.0m、南北4.45～4.71mを測る。東西が狭くなっていたからであろうか、さらに追加の盛土を東西トレンチの東側で行っていた。平坦面を1.5mほど東に延ばして4.48mにしている（第11図の第Ⅱ追加盛土）。第Ⅱ工程の盛土積み上げの1単位は山型の盛土も認められるものの、その多くは幅2mほどの水平単位による積み上げとなる。しかし、追加の拡張する範囲（Ⅱ追加）においては中央に向かってやや高くなる傾斜をもった盛り上げで行っている。

第Ⅲ工程では、第Ⅱ工程の小墳丘を覆い隠すようにして、東西16.07・南北15.59～15.77mの範囲を高さ1mまで積み上げている。盛土単位は、水平・山形・傾斜によるものである。とくに砂粒を多く含んでおり、縞状となり、固くしめられている盛土単位を多く確認することができた。

その後、墓壙を掘り込んで、埋葬施設を構築し、埋葬を行った後、埋め戻しを行った。

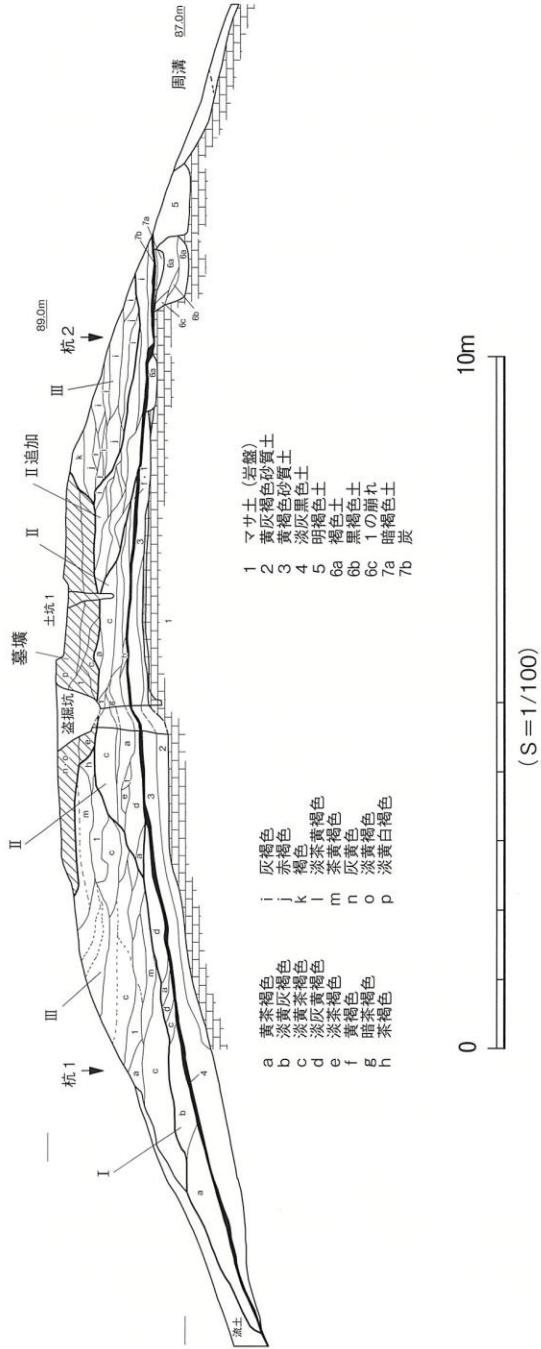
周 溝

調査前の状況においては、明瞭な周溝を確認することができなかった。

東西南北の土層断面においても、東側でのみ周溝状の堆積土を確認した以外は、墳丘端の盛土や地山の削り出しを確認したが、その外側はいずれも自然傾斜になっており、周溝はすでに流れ落ちたものと判断した。

東側で確認できた周溝は、地山を掘り込んでいるが、谷側の形状は不明瞭で、堆積土もあまりはつきりと分離できなかった。土層断面の計測で、幅1.5m、深さ0.2mを測る。

周溝の埋土から出土した遺物はなく、角礫群も認められなかった。



第11図 東西の土層断面

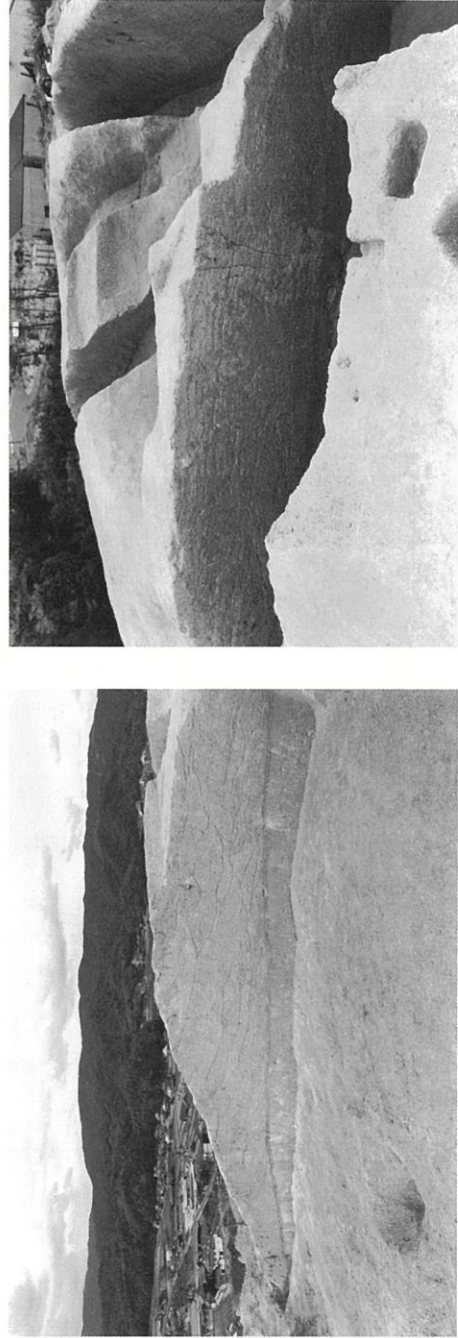
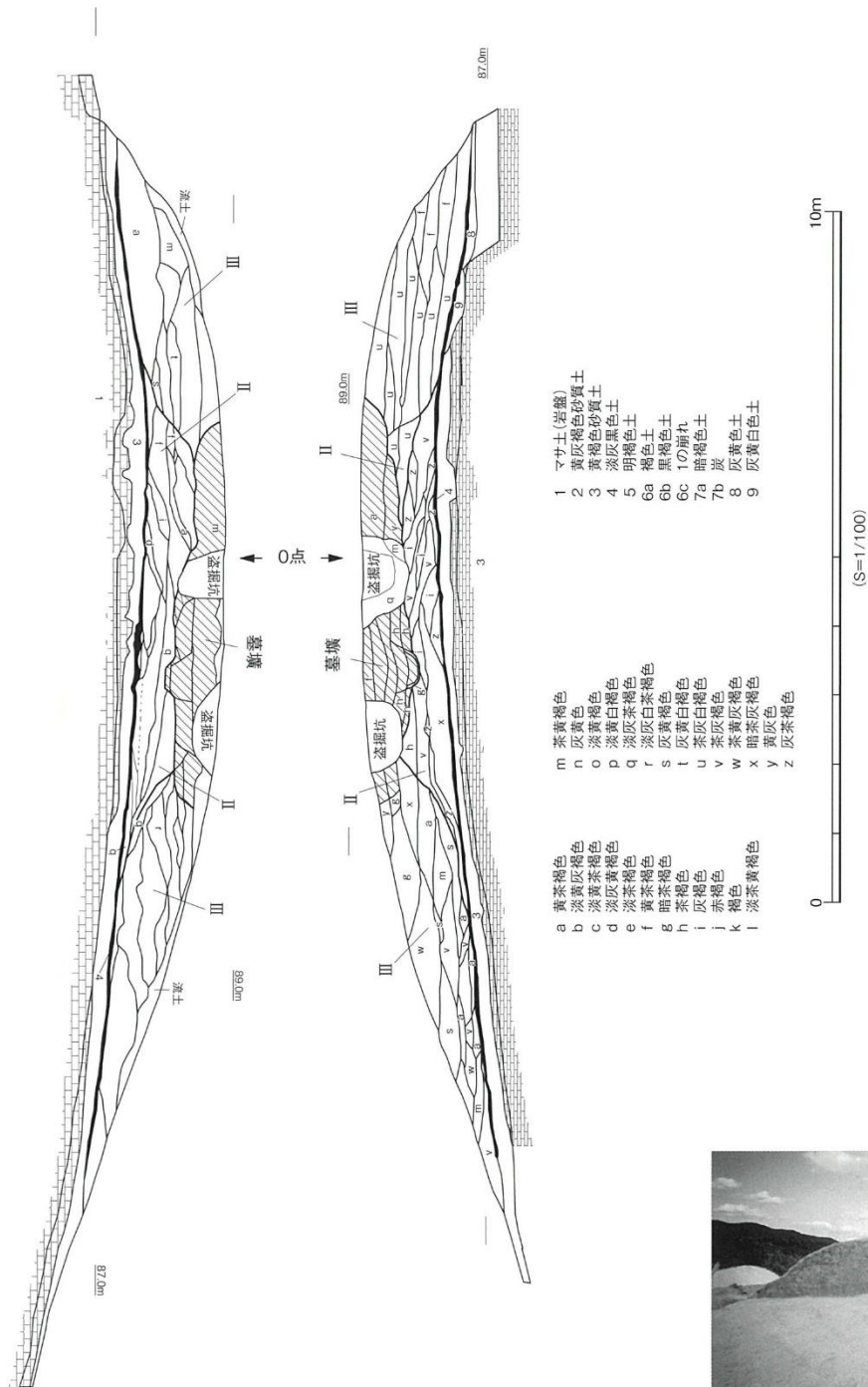


写真7 東西の土層断面 左：西部（南から） 右：中央部（北から）



- | | | | |
|---|-------|----|---------|
| a | 黄茶褐色 | 1 | マサ土(岩盤) |
| b | 淡黄灰褐色 | 2 | 黄灰褐色砂質土 |
| c | 淡黄灰褐色 | 3 | 黄褐色砂質土 |
| d | 淡黄灰褐色 | 4 | 淡灰黑色土 |
| e | 淡茶褐色 | 5 | 褐色土 |
| f | 黄茶褐色 | 6a | 暗褐色土 |
| g | 黄茶褐色 | 6b | 黒褐色土 |
| h | 茶褐色 | 6c | 1の崩れ |
| i | 灰褐色 | 7a | 暗褐色土 |
| j | 赤褐色 | 7b | 炭 |
| k | 褐色 | 8 | 灰黄色土 |
| l | 淡茶黄褐色 | 9 | 灰黄白色土 |
-
- | | |
|---|--------|
| m | 赤黄褐色 |
| n | 灰黄色 |
| o | 淡黄白褐色 |
| p | 淡灰茶褐色 |
| q | 淡灰茶褐色 |
| r | 淡灰白茶褐色 |
| s | 灰黄褐色 |
| t | 灰黄白褐色 |
| u | 茶灰白褐色 |
| v | 茶灰褐色 |
| w | 茶黄灰褐色 |
| x | 暗茶灰褐色 |
| y | 黄灰色 |
| z | 灰茶褐色 |

第12図 南北の土層断面

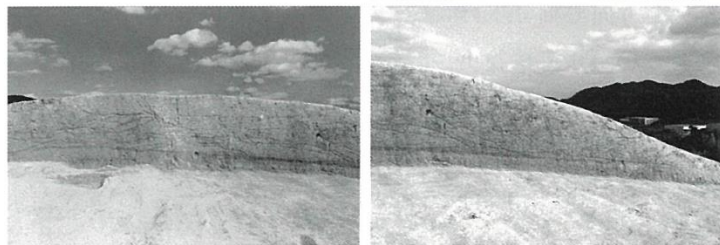


写真8 南北の土層断面 左：中央部（西から） 右上：北部（西から） 右下：南部（西から）

埋葬施設

第Ⅰ～第Ⅲ工程の墳丘盛土を行ったのちに、埋葬のための墓壙を掘り込んだ。

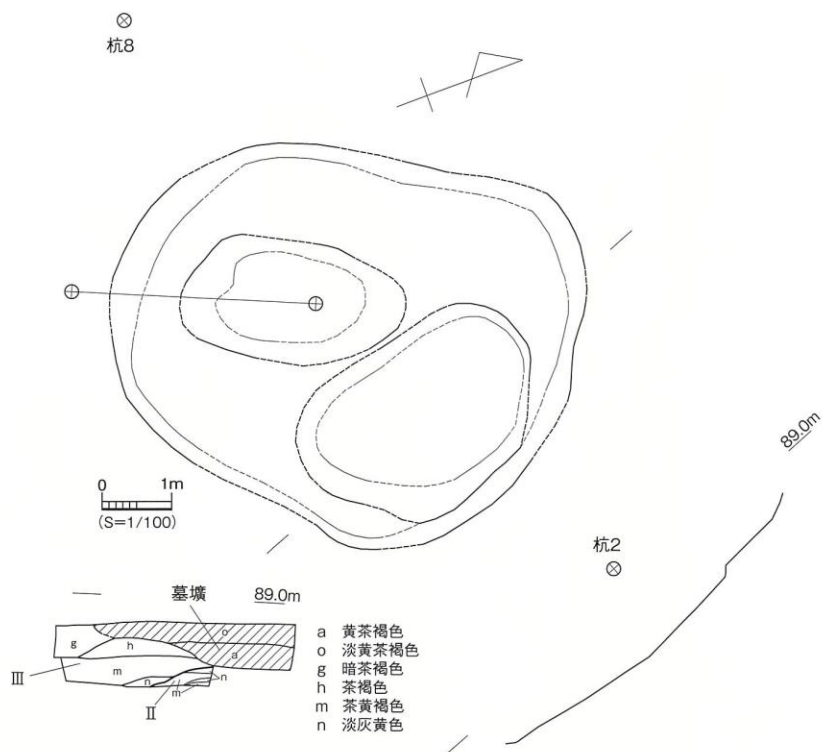
主体部の検出は、当初の十文字トレンチにおいて明確にすることができなかった。そこで4分割をさらに割って8分割とするサブトレンチを設定した。

その結果、割竹形木棺を納めたと判断できるU字状の土層などを断面および平面で確認することができた。ただし、墳頂平坦面に掘り込まれている盗掘坑により大きく破壊され

ている部分や、サブトレンチにより破壊した部分、さらに墳丘盛土との違いを明瞭に区別できなかったことによる掘り過ぎや掘り残し部分もあると思われるが、土層断面の観察や平面での木棺痕跡の検出などから、その規模については確認することができた。

まず、木棺を掘え付けるために掘られた墓壙であるが、土層断面図からは東西6.13m、南北5.60～5.89mの範囲を、深さ42～63cmで掘り込んでいる。その掘り込みは、東西断面の西側と南北断面の両端において2段となる。同様に、平面においても北西から南西に長軸を向けた6.6×5.37mの窪みと、その中でさらに楕円形と不整形の土坑も検出した。しかし、内側の土坑ははっきりと遺構として断定できる状況になく、土層の断面観察からも墓壙の埋め戻し単位を誤認して掘り下げた可能性が高い(第13図)。

南北トレンチの断面では木棺痕跡を検出しており、南東のサブトレンチにおいても同様にあったことから(第14図)、木棺の長軸方向で掘り下げを進めながら遺構検出を平面的に試みた。その結果、東側で赤色顔料の散布を、西側で木棺端部の痕跡を確認することができた(写真9)。



第13図 墓壙とサブトレンチ断面図

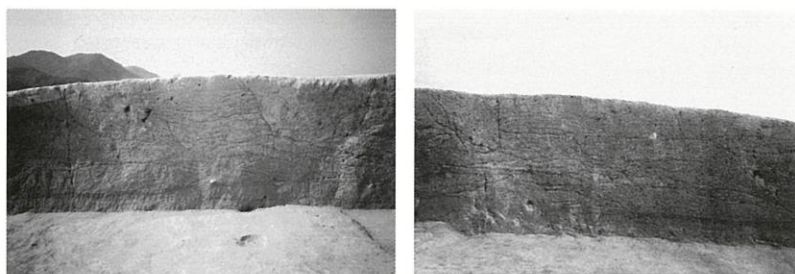
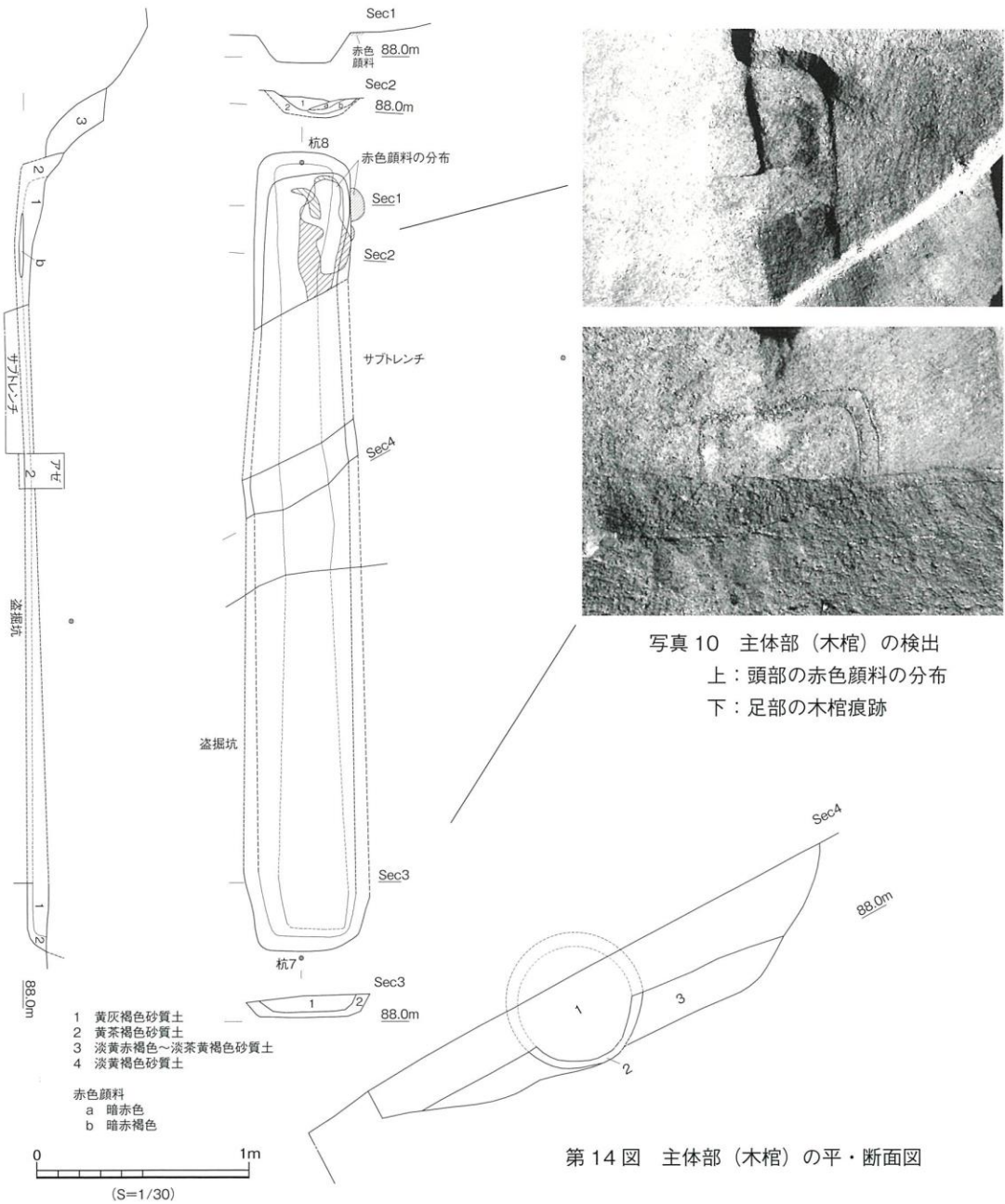
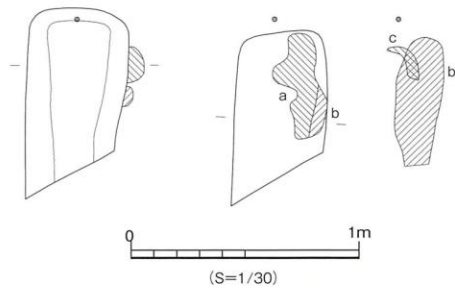


写真9 南北トレンチの主体部 左：東から 右：西から



赤色顔料の分布は、東端部の西よりで検出した。第15図の中央図が検出時の状況で、第14図の土層断面Sec2から赤色顔料の上層には土層1が堆積する。この1層は、棺材の腐食ともなって流入した墓壇埋土と判断し、掘り下げを進めた。それにより第15図の右に示す赤色顔料の分布を確認した。赤色顔料には、暗赤色のaと、より濃い色を呈した暗赤褐色のbが認められ、断面より東側から棺の中央底に向かって下降し、上下2層の堆積となっている。



第15図 赤色顔料の散布

さらに、濃暗赤色のcの散布を棺底の近くで確認した。a・bが棺の長軸に沿って認められるのに対して、cは棺の中軸線を囲むようにカーブしている。この状況から頭蓋骨に塗布したものと推測できようか。顔料の成分分析を行っていないものの、濃淡が認められていることから、このcとする赤色顔料は水銀朱を使用したものではないだろうか。

上記の棺東端部の状況に対して、西端部では、木棺痕跡となる土層の違いを平面的に検出することができた。

木質部はまったく残っていなかったが、その痕跡と判断できる数cm幅の暗茶褐色砂質土（第12図g）を検出した。また、長軸方向の土層断面図を検討することで、木棺の形状も明瞭となった。

主軸は東西方向に据えている。N 51.7度Eである。

規模は、長軸が検出面で3.72～75・掘削底で3.59m、短軸が東で0.44・中央で0.52～54・西で0.56mを測る。西側を根元とする割竹形木棺であり、中央部の土層断面図より2層が木質部の腐食による形成層で3～5cmの厚みを測り、木棺の下部1/3を確認することができた。

木棺の直径は、中央部の土層断面図から検出面と底面の3点で計測して外周63.9cmを測る。しかし、長軸に直交した断面でないことから、補正をして58.7cmとなる。また、南北トレンチで外周61.5～62.4cm、同様に東端で49.6・西端で66.0cmを測り、木棺長371.8cmの木棺として復元した。また、内側の直径は厚み平均5cmとして各-10cmの規模となる。

墓壙および木棺内、いずれも遺物は出土していない。

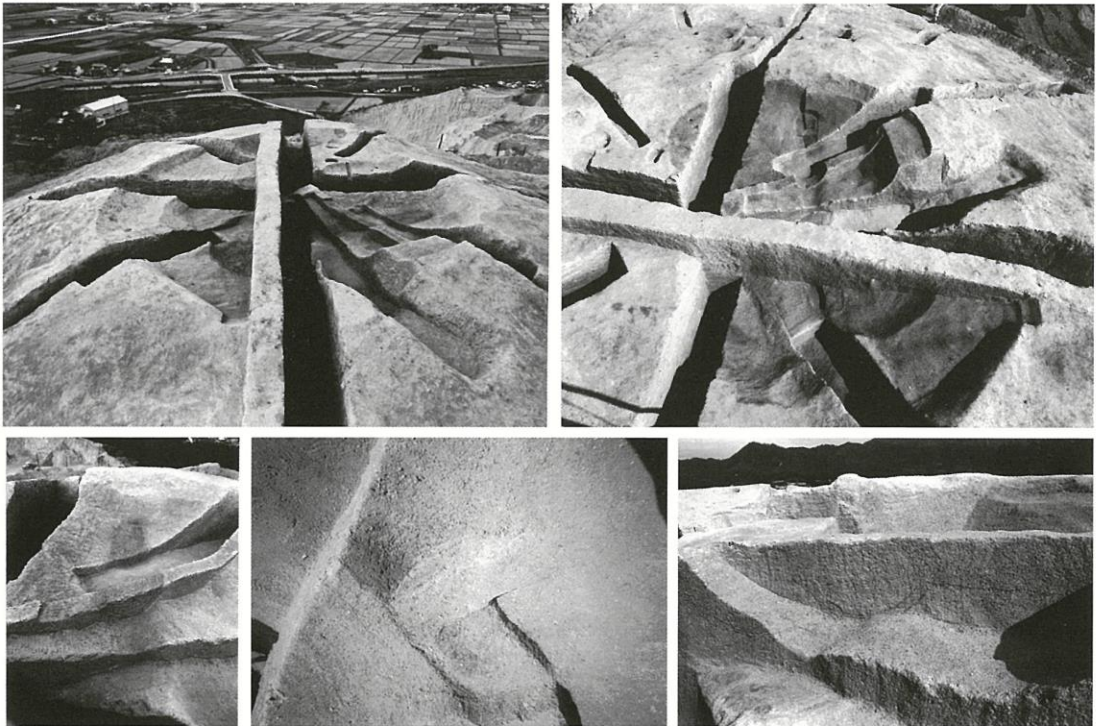


写真11 墓壙・主体部の検出

左上：墓壙全景（南から）

右上：主体部全景（西から）

左下：主体部検出状況（西から）

中下：赤色顔料の散布（北西から）

右下：主体部中央の土層（西から）

第3節 高本6号墳

平成3年8月5日、総社市新本・久代で採土をしている新成建材（株）より、同地で採土中に古墳らしいものを発見したとの通報を受けた。直ちに現地に赴いたところ、1号墳に隣接する状態で、箱式石棺の蓋石が動かされているのが確認された。

1号墳は、協議により発掘調査を実施することになっており、6号墳もその位置関係からみて現状保存は困難と判断されたため、5、6日の両日で急遽発掘調査を実施した。

墳丘と周溝

6号墳は、1号墳の中心部から28.5m東の尾根上に立地している。現地を訪れた時には、採土が北と東側では箱式石棺から2m近くまで及んでいて崖状を呈していた。

墳丘はすでに表土とともに削平されており、周溝は発掘調査によっても検出しえなかった。

このため、墳丘規模がどの程度であったのかは判然としないが、昭和60年度に実施した高本古墳群の調査時の踏査においても、墳丘らしい高まりは認められていないから、本来は径5～6m前後の低平な墳丘をもつ小墳であったと推定される。

埋葬施設

内部主体は箱式石棺である。尾根に直交して幅70～60cm、長さ195cmの掘り方があり、箱式石棺を納めている。

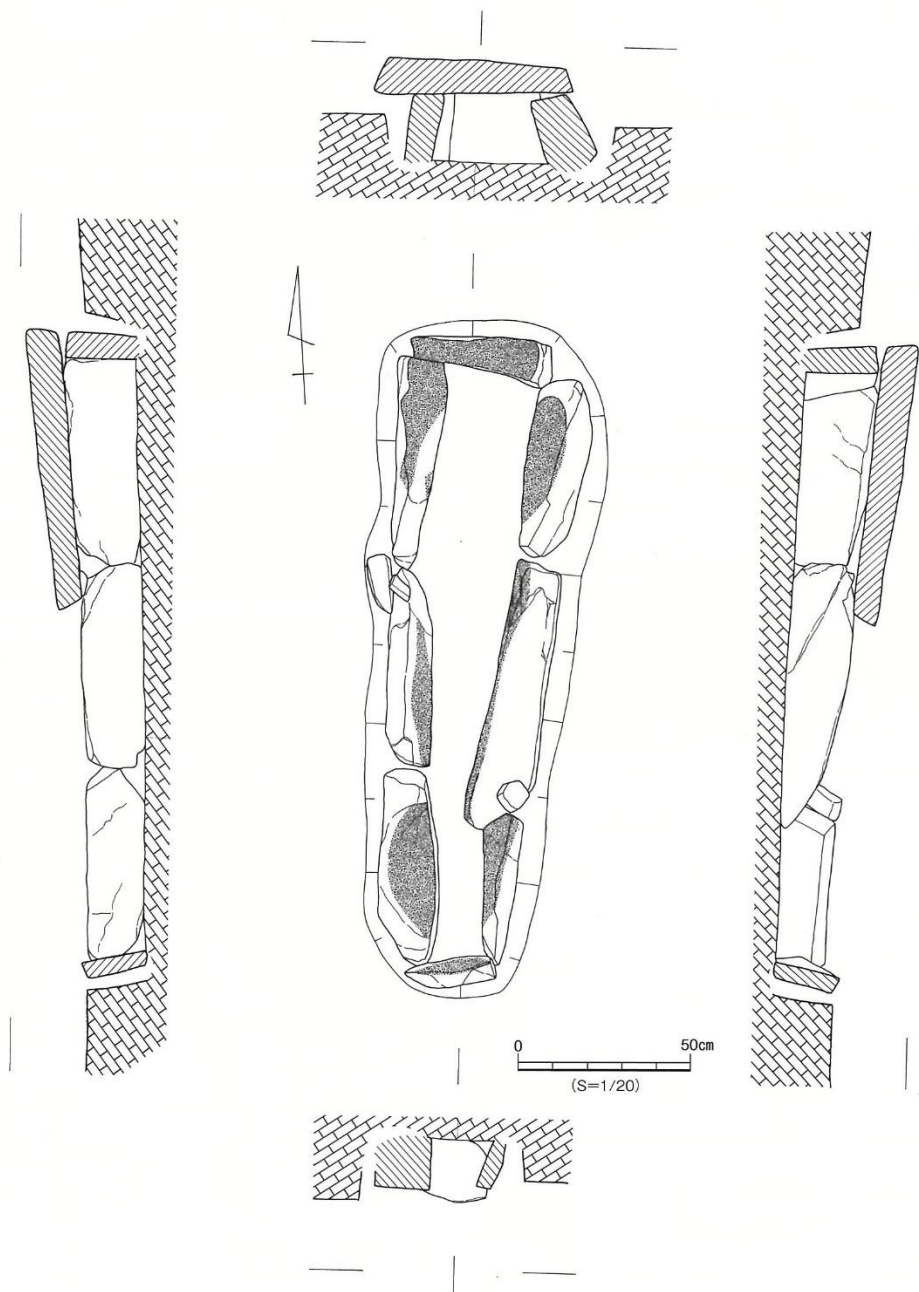
規模は内法長さ170cm、幅34～18cm、深さ21～18cmである。蓋石は一枚が遺存するが、本来は三枚であったと推測される。

側石は、長方形の石材を左右とも三枚使っている。小口は石材の一方が側石で僅かに挟み気味に、一方は側石の先端にあてるように使っている。隙間には小石材で充填している。側石、小口ともに天部には赤色顔料が残っている。

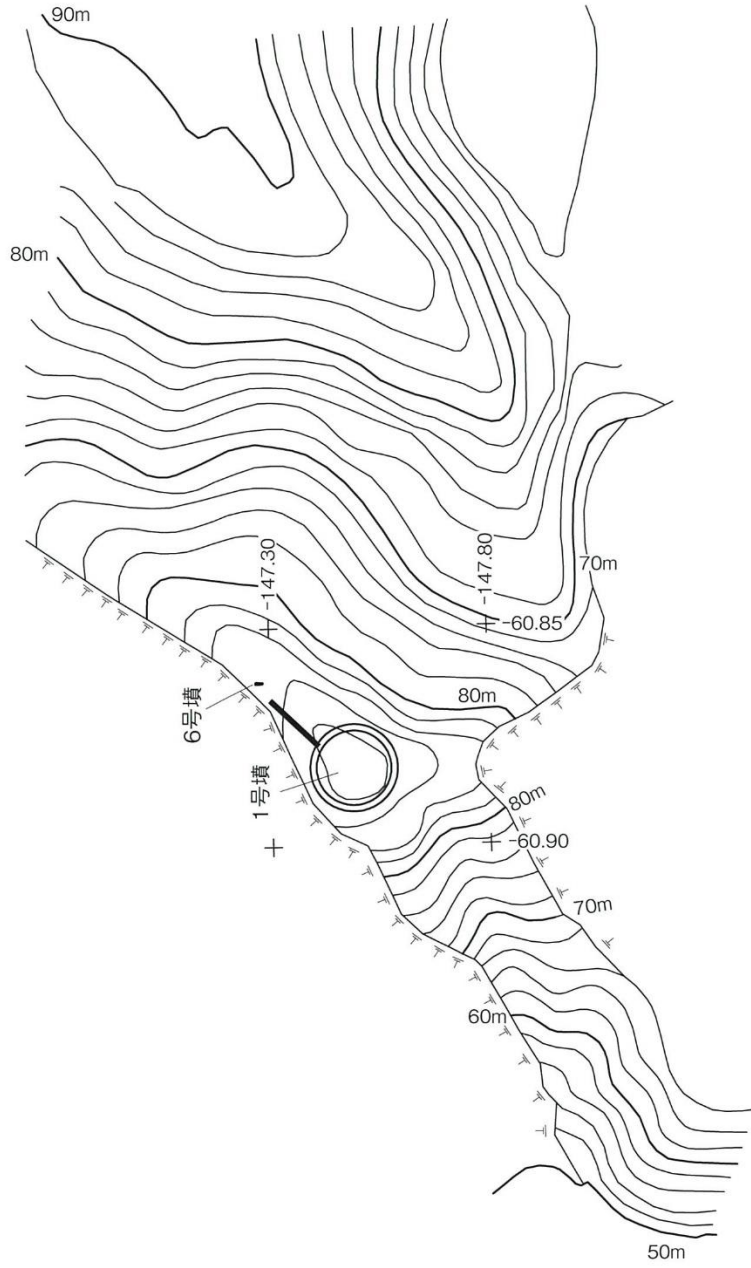
遺物は、棺の内外ともに皆無である。



写真12 6号墳（北から）
上：検出状況 下：掘り上がり



第16图 6号墳 平・断面图



第 17 图 1 · 6号墳 配置图 (S=1/1,500)

第4章 高本遺跡の調査

第1節 遺跡の位置

高本遺跡は、1986～1987年にかけて発掘調査を実施した西団地内遺跡群の一つであり、開発地内における試掘調査によって新たに発見された遺跡である。A地区とB地区の2地点で分布域が確認されているほか、土器の出土地点も報告されている^(註16)。

A地区は、高本1号墳の南側で、鞍部を挟んで続いている丘陵頂部に立地している。距離的にも約100mとかなり近接した位置にある。A地区は東西方向にのびる丘陵尾根線上に立地し、その頂部はゆるやかでわりと広い平坦面となり、高本1号墳の頂部とは対照的である。また、A地区より南西に続く丘陵地の北側斜面にはB地区が立地している。この間においてはA地区と同様な地形状況にあるものの、遺構は確認されていない。

A地区では竪穴住居2軒、掘立柱建物7棟、溝3条を検出している。弥生時代後期前半の集落であるが、標高84mと非常に高所に営まれている。



第18図 高本遺跡 位置図 (S=1/10,000)

第2節 検出遺構

高本1号墳の墳丘トレンチ調査において、古墳築造時の焼却行為である3層の淡灰黒色土よりも下層で遺構が存在していることを確認した。そのため、古墳の調査が終了した後、墳丘を除去し、遺構の検出を行った。

その結果、木棺墓群と土壙墓群を検出した。ほかにも溝状や土坑状の遺構を検出したが、調査区全体に分布しているのではなく、溝は南端、そのほかは北東部に集中していた。

木棺墓は5基、土壙墓は2基ないし3基を確認した。いずれも長方形を呈しており、東西軸と南北軸のどちらかに統一して築いている。木棺墓1と土壙墓6が東西軸、木棺墓2～5が南北軸である。いずれも長軸方向でそろえており、木棺墓3・4においては切り合いが認められた。しかしながら、大きく破壊していないことから、地表面にある程度の形状が残されていたものと思われ、計画的な埋葬が行われたものと思える。

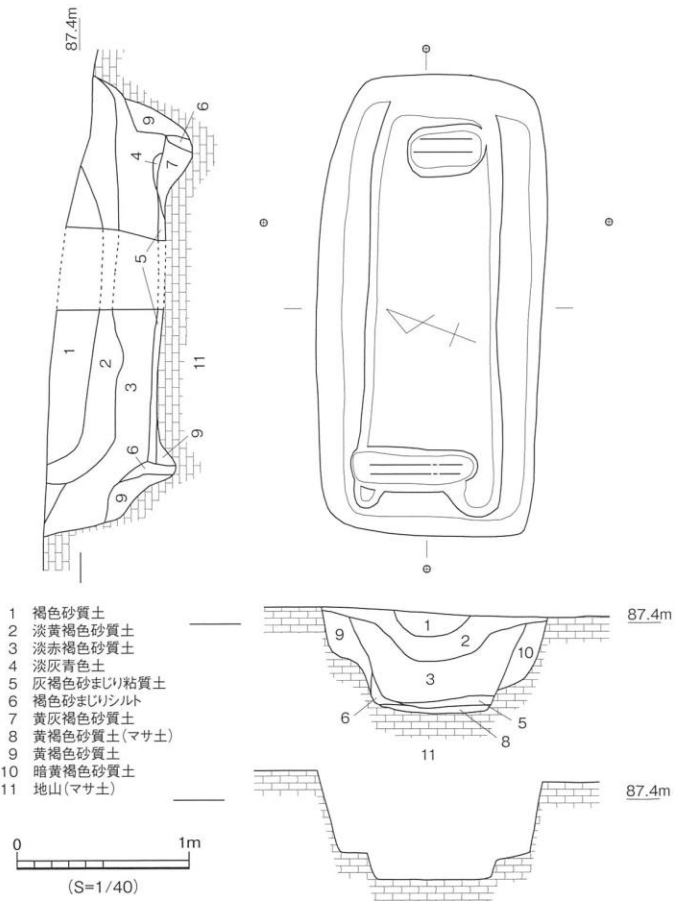
このほかにも1号墳の東西土層断面において古墳築造以前の遺構を確認しており、その断面形状から木棺墓と土壙墓であろう。しかし、墳丘を重機で除去する際に下層遺構の検出面の高さを誤り、掘り下げすぎたため、調査することができなかった。土層断面からはいずれも南北軸を採用し、短軸の幅や掘削の深さから大人用の木棺墓が2基、子ども用の土壙墓が1基である(第11・20図)。大人用は並列しており、西側の墓を切って東側の墓を築いているが、木棺墓3・4と同様にその破壊は最小限であった

木棺墓1

長軸を東西に置き、N71.2度Eを測る。長軸2.66・短軸1.30mの長方形で、50cmほど掘り込んだ後、長2.26・幅0.75mの範囲をさらに15cmほど掘り下げた、2段掘りとなっている。

長軸、短軸の両断面において6層とする垂直土層と、5層とする水平土層を確認した。5層は厚み約4cm、6層は5～7cmで、木棺の底板と側板・小口板の痕跡である。

底面では小口板を納めるために、東端で29×45cm、深さ16cmの楕円形、西端で26×74cm、深



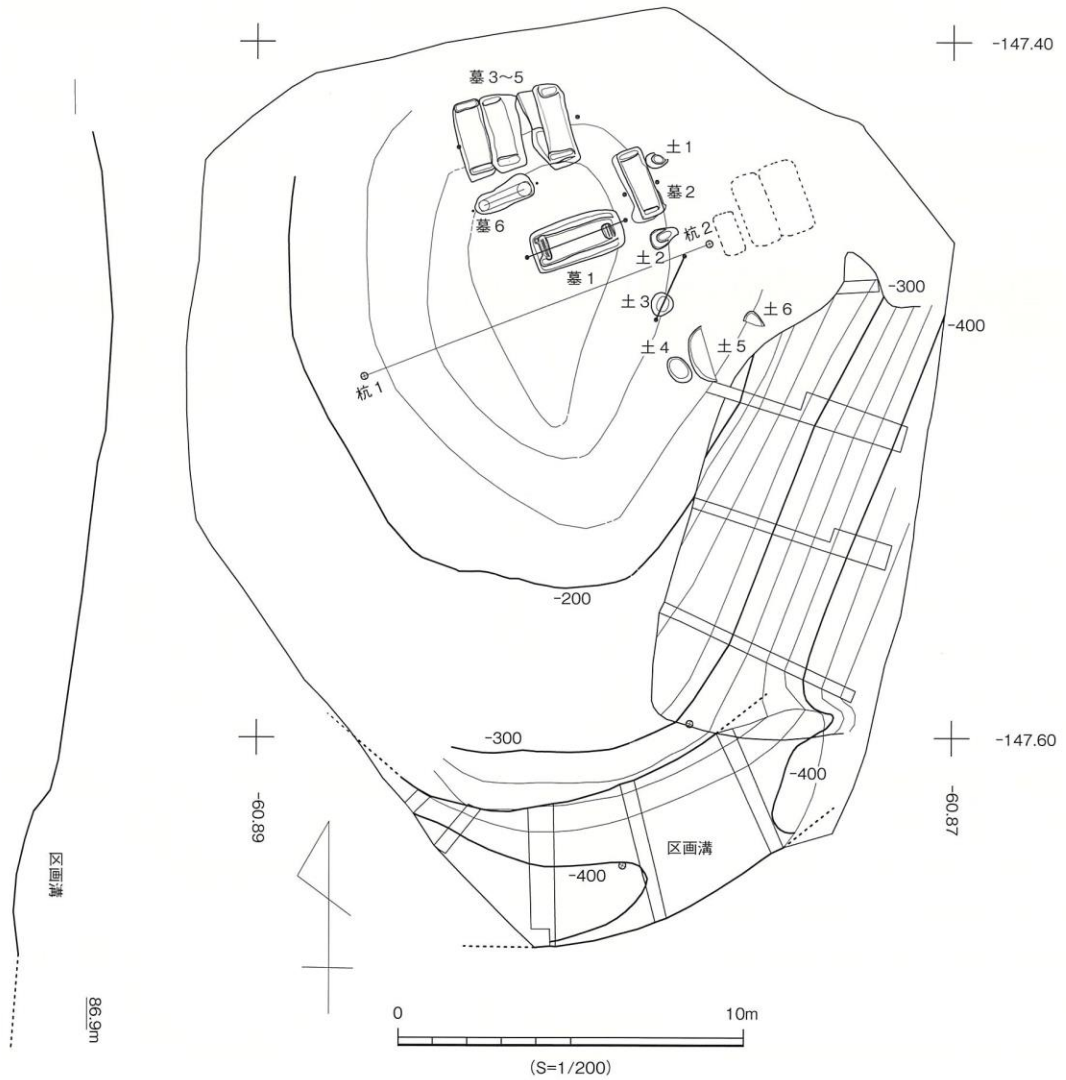
第19図 木棺墓1 平・断面図



写真 13 下層遺構（東から）



写真 14 木棺墓群・土壙墓群（南から）



第 20 図 高本遺跡 遺構配置図 (S=1/200)

さ11cmの楕円形の据え付け穴を掘り込んでいる。短軸幅いっぱい掘り込んでいないことから、埋め込み部分の板幅がやや小さい形状のものと考えたい。

底板は、6層の立ち上がりの内側に接して5層が確認できることから、小口板の内側にはめ込んだものであろう。ただし、鉄釘が出土していないことから、何らかの仕口を行っているものと考えたい。

側板は据え付け穴が確認できないことから、底板端に載せたか、側面に沿えたかであろうか。しかし、西端では小口板より外側にはみ出して小口板を挟むための掘り出しを行っている。東端ではその掘り出しを検出できなかったが、小口板用の穴がやや内側におかれていることから、西端同様の形態になるものと判断した。

小口板の据え付け穴を掘り込み、穴に小口板を埋め込み、その内側に底板をはめ込む。側板は小口板を挟むようにして底板の長軸端に載せたか、沿わしたかであるが、載せた場合は底板との結合が必要である。小口板と底板、側板はいずれも固定するための切込みと切り出し加工による仕口がなされたものと思われる。木棺の外側に裏込めとして埋め込んだ9・10層の土を仕口なしで受けるのは困難と思われる。なお、9・10層の裏込めは、側板側は検出面近くまで確認できるのに対して、小口板側は墓壇の掘り込みの半分以下までしか確認できない。木棺の蓋板の腐食により掘り込みの肩部などと一緒に崩れたとも考えられるが、側板側との差は対照的である。小口板側の裏側では検出面まで裏込めを行わず、空間があった可能性も考えられないだろうか。

木棺内部、裏込め土、流入土、いずれからも遺物は出土していない。

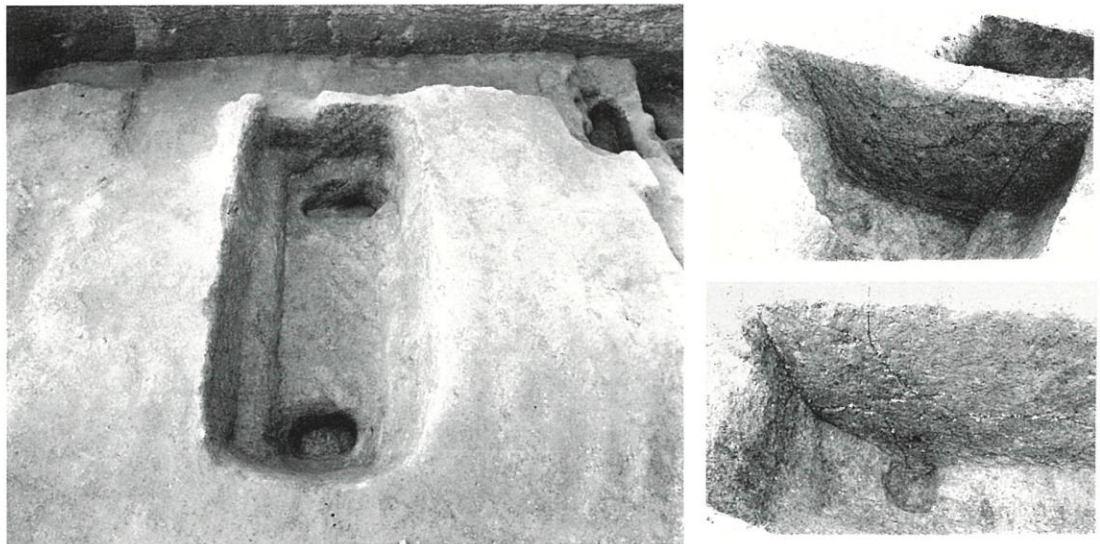


写真 15 木棺墓1 左：掘り上がり（東から） 右上：断面（西から） 右下：断面（南から）

木棺墓2

長軸を南北に置き、N21.1度Wを測る。長軸2.06・短軸0.67~0.72mの長方形で、35cmほど掘り込んでいる。

第21図の右図に示すように、平面的に木棺痕跡を確認することができた。長軸1.77・短軸0.47~0.39mを測り、北側が幅広となっている。北枕となるものか。

木棺痕跡は、土層断面においても確認でき、1・2層が棺内への流入土、3・4層が棺外の裏込め

土である。1～3層はいずれも軟質で、4層は地山のマサ土を多く含んで硬くしめられていた。棺材の痕跡となる土層は検出できなかった。

底面では北端と南端において、小口板を据えるための掘り込みを検出した。北端では56×27cm、深さ6cmの楕円形、南端では42×26cm、深さ7cmの楕円形である。側板の据え付け痕跡は確認できなかったが、幅いっぱいに掘られている。先の木棺痕跡と掘り上がりの図面を重ねると、小口板の据え付け穴に中心位置がくる。

木棺材の痕跡が残らなかったことから、その構造については不明である。

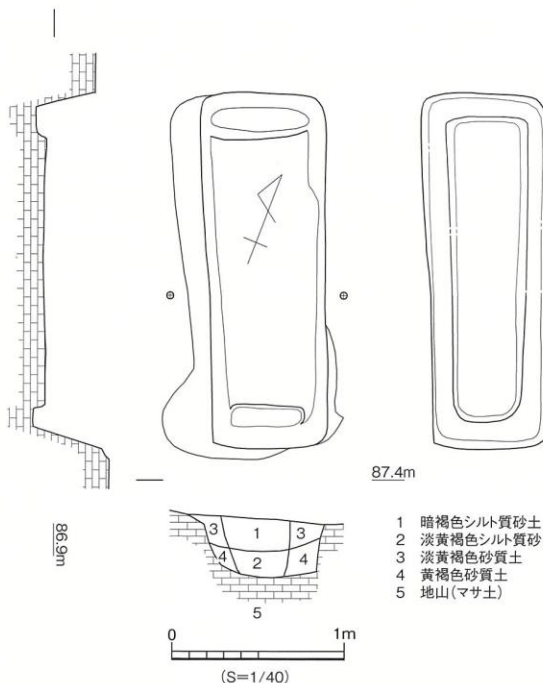
また、遺物は棺内、棺外ともに出土しなかった。



写真 16 木棺墓 2

上：掘り上がり（西から）

下：断面（南から）



第 21 図 木棺墓 2 平・断面図

木棺墓 3

木棺墓 4・5 とともに、長軸を南北に置いている。

木棺墓 3 は、N14.5 度 W を測る。長軸 2.44・短軸 0.77 m の長方形で、50cm ほど掘り込んでいます。

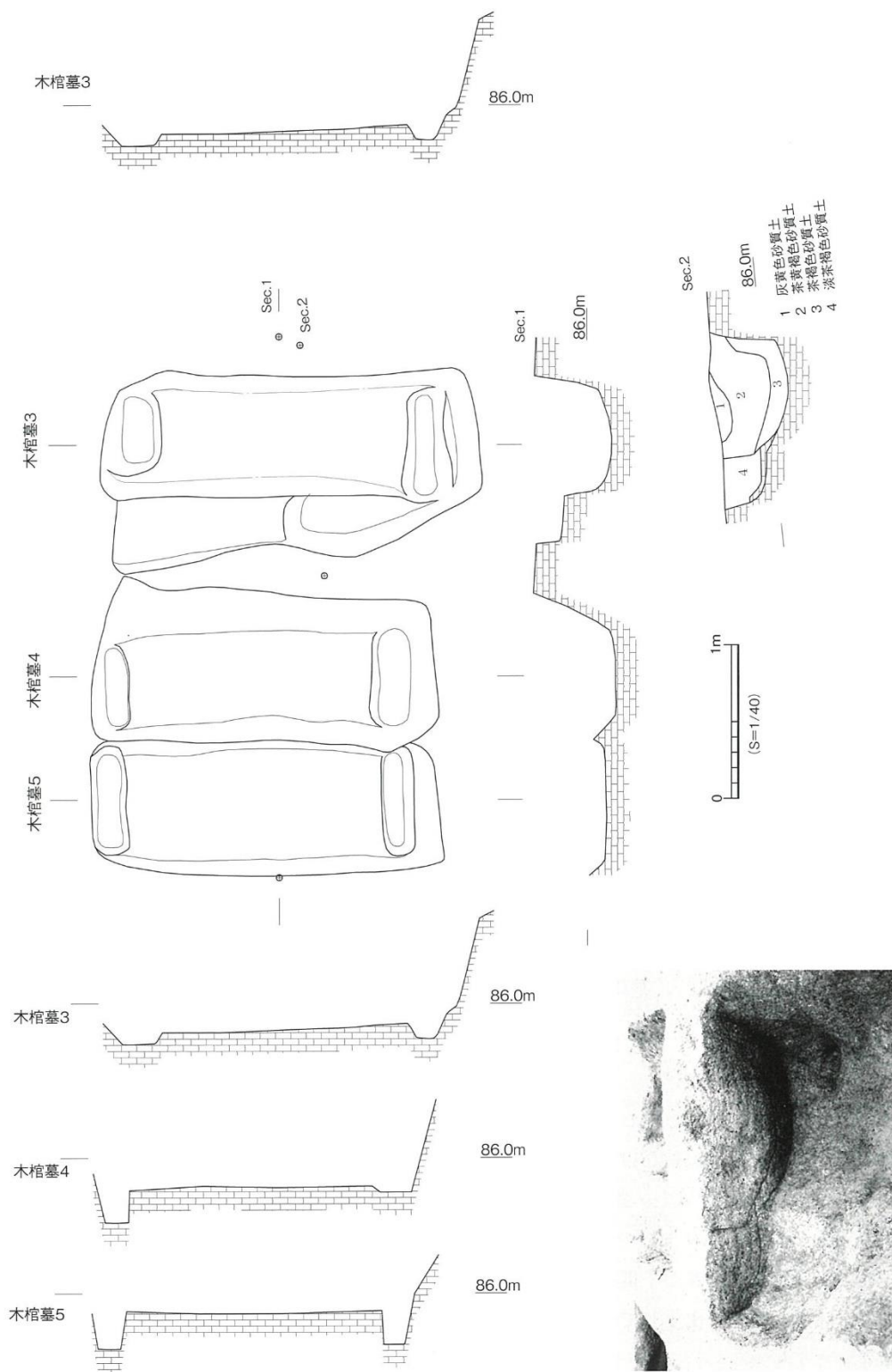
東側に古い掘り込みが確認でき、土壙墓になると思われたが、重なりが大きく、長方形を崩した形状で、さらに底面には段が存在するなど、明瞭な遺構ではなかった。

ここでは新しい木棺墓を 3a、古い遺構を 3b として報告する。

土層断面より 3a では 1～3 層、3b では 1 層を確認した。実測および写真撮影時には 3 層が 4 層の下位として、3b の 4 層より古いものとしていたが、遺構の重複があまり認められない状況から、3 層は 3a の埋土として図面修正を行っている。

木棺墓 3a の 1・2 層は棺内への流入土で、3 層が整地土もしくは木棺痕跡と推測した。しかし、3 層は底面で厚くなっており、東側で壁に沿って土層が立ち上がってくることも、木棺の底板と側板の痕跡と推測でき、3 層中でその区別ができた可能性もある。

木棺墓 3a は側板痕跡が確認できなかったため、小口板の据え付け穴の状態から規模を推測した。



第 22 图 木棺墓 3~5 平·断面图

写真 17 木棺墓 3 土层断面



写真 18 木棺墓3～5・土壙墓6 (西から)

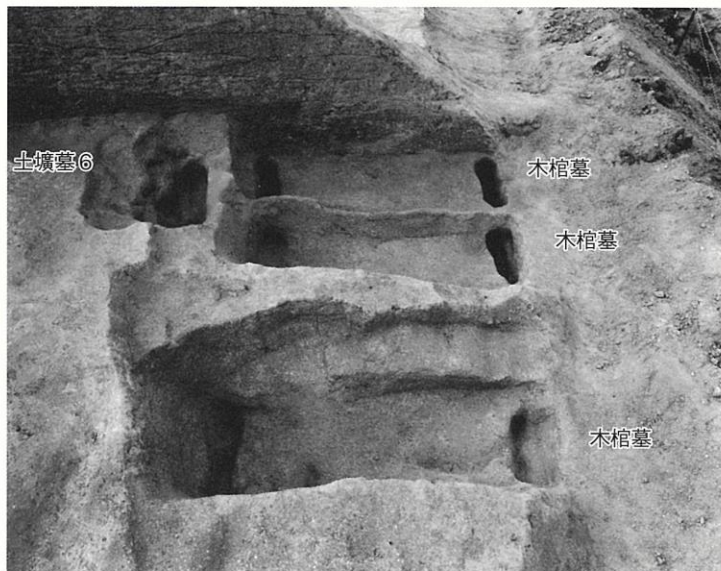


写真 19 木棺墓3～5・土壙墓6 (東から)

外法で1.86 × 0.65 mを測る。

3 b の4層は互層状となっており、木棺痕跡の土層を分層することはできなかった。掘り込みの形状も、南側が長軸1.34・短軸0.49 m、深さ18cmである。北側は一段高くなるものの、徐々に北へ向かって下降し、長軸1.13以上・短軸0.47 m以上で、深さ22cmを測る。また、西側の側面は直線にならず、南側と北側の接続部分で狭まっていることから、切り合いのある別遺構とすべきものか。その規模においては、南側が子供用の土壙墓、北側が大人用の木棺墓になるものか。

遺物は、いずれからも出土していない。

木棺墓4

東側に木棺墓3a (3b)、西側に木棺墓5が近接しており、5とは切り合いが確認できた。木棺墓5を切って埋葬施設が構築されている。

長軸を南北に置き、N16.7度Eを測る。長軸2.24・短軸0.94 m前後の長方形で、深さ53cmほど掘り込んでいる。

埋土は1層であり、木棺痕跡は確認できなかった。しかし、底面において北と南端で小口板の据え付け穴を検出した。両端とも短軸の幅いっぱいに掘り込んでいる。北端が55×24cm、深さ21cmで、南端が63×41cm、深さ4cmの楕円形である。南側がかなり浅い。

小口板の据え付け穴の状態から推測して、木棺の規模は外法で1.80×0.50～0.63 mを測る。

遺物は、出土していない。

木棺墓5

南北方向に長軸をもって、並列している墓群の西端に該当する。N14.1度Eを測る。

木棺墓4によって切られているが、破壊された範囲はわずかであり、規模の計測は可能であった。

長軸2.25・短軸0.88 m以上の長方形で、深さ38cmほど掘り込んでいる。

埋土は1層で、木棺痕跡は確認できなかったが、底面において北と南端で小口板の据え付け穴が検出できた。両端とも短軸の幅いっぱいに掘り込んでおり、北端が71×23cm、深さ24cmで、南端が72×2cm、深さ22cmの楕円形となる。

小口板の据え付け穴の状態から推測して、木棺の規模は外法で1.82×0.60 mを測る。

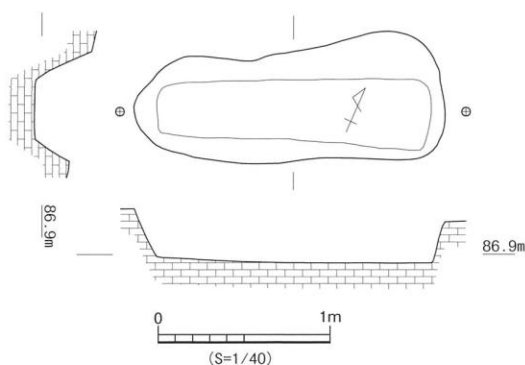
遺物は、出土していない。

土壙墓6

木棺墓4・5の南側で検出した。長軸を東西方向に置き、N67.7度Eを測る。長軸1.80・短軸0.59～0.74 mの楕円形で、深さ30cmほど掘り込んでいる。

底面は、ほぼ水平で、長軸1.59・短軸0.32～0.40 mを測る。東側が幅広であり、こちらが頭位方向であろうか。

遺物は、出土していない。



第23図 土壙墓6 平・断面図

土坑群

木棺墓1・2の東から南側にかけて、土坑群を検出した。

土坑群は6基で、土坑1・2・4・6が85～60×57～47cmの楕円形で、3が直径60cm前後の円形、5が直径1.65 mの円形である。

掘り込みは、深さ12～14cmの土坑2・4・5、深さ30cmの土坑1・3・6と、浅いものと深いものがある。また、土坑1・2は2段掘りとなる。

遺物はいずれからも出土していない。

土坑群の性格については明確にできないが、伐根あるいは風倒木の可能性が高いと考えている。

区画溝

1号墳の墳頂、あるいは木棺墓群・土壙墓群より南へ15 mほどの地点で区画溝を検出した。この溝を越えて、さらに南に丘陵尾根線を進み鞍部を渡ると高本遺跡A地点の立地する丘陵頂部となる。

溝は丘陵頂部から鞍部へいたるまでの尾根線上に築かれているが、鞍部まで下降していない地点となるため、頂部からの等高線が影響し、溝は頂部を囲むように掘っている。南にのびる尾根線である

ことから、溝は東西方向に、尾根線を切断している形になる。

溝の幅は4.06 mで、深さは30cmを測る。尾根線の最も高いところが溝の最も高い位置になっており、自然地形を最大限に利用したものである。溝の東西に-400の等高線があり、標高では84.9 mにあたる。高本1号墳の墳丘高が88.85 mとなるので、比高差は3.95 mを測る。

調査時点では、幅約4 mの区画溝と考えていたが、尾根線でのエレベーションを作成したところ、86.25 mの等高線が傾斜変換点となり、それより上は緩やかな傾斜になっている（第20図）。おそらく区画溝の堆積土が流失し、溝斜面～底面がそのまま現地形になったことに起因するものと判断した。この傾斜変換点を含めると区画溝の幅は4.8 m、深さ47cmとなった。

区画溝からの出土遺物はまったくなかった。

そのほか

木棺墓群・土壙墓群と区画溝の間の丘陵東斜面において大きく土質の異なっている範囲を検出した。14×4 mの範囲であり、サブトレンチを4か所に設定し、土層が違っている原因を追究した。

その結果、本来であれば丘陵の下方に向かって張り出す等高線が、逆に凹む形状を呈していた。原因は地すべりによる再堆積と判断している。遺物がまったく出土していないことや、土層の感触からは、かなり古い時期のものに思えた。

第3節 小結

高本遺跡は、木棺墓群と土壙墓群が10基程度の埋葬遺跡である。

南側の丘陵部に高本遺跡A地区として、竪穴住居・掘立柱建物を含む集落遺跡があり、その墓域であったと考えている。

そのため、集落と墓域を結ぶ尾根線上において、区画溝を築き、結界としての意図があったものと判断した。

墓域からはわずかな遺物が出土しているのみで、埋葬の時期は不明である。しかし、区画溝に囲まれた丘陵上の範囲のうち、北東部のみが利用され、それ以外の範囲においては未利用となっていること、遺構の切り合いが古い遺構を大きく破壊していないことなどから、遺跡の存続はかなり短期間であったものと判断した。

また、高本遺跡A地区では竪穴住居が3軒、B地区が1軒、この間の尾根線には集落が形成されていないことから、集落が発展拡大することなく、一時期の集落形成に終わったものと推測した。

A地区の集落は、弥生時代後期前半と報告されており、今回の墓域もそれと同時期になるものと考えている。

(註16)『水島機械金属工業団地協同組合西団地内遺跡群』総社市埋蔵文化財発掘調査報告書9 1991

第5章 まとめ

昭和60年の発掘調査に引き続き、同じ事業者による事業拡大にともない発掘調査を実施した。先に保存対象とした高本1号墳であったが、その後の周辺における開発によって古墳の北側と南側が掘削法面となった、さらに今回の事業において現状保存とすると、3方が切り立った崖となってしまう。そのため活用の面から現状保存にすることは困難と判断され、記録保存とした。発掘調査をはじめの間に新たな古墳も発見され、6号墳として追加調査を行った。

1号墳は主体部が墳頂の中央部に位置していなかったことから、当初の十文字トレンチでは確認することができず、サブトレンチを設定して検出するなど、不手際があったものの、割竹形木棺を内部主体とする埋葬施設を確認することができた。木棺の規模は長さが3.72mで、直径は0.50～0.66mになる。遺物は出土しなかったが、赤色顔料の散布が認められたことにより、埋葬遺体の頭位は東枕である。

墳丘の構築は、最初に全体の地形傾斜をそろえるためのⅠ段階の盛土、次に墳丘の中心となる位置に小さな古墳を築くように盛り上げたⅡ段階、しかも正円形とならなかったことから追加の盛土も行っていた。そして、小古墳を覆うようにして盛土したⅢ段階で構築している。その後、墓壙を掘り、割竹形木棺を据え、再び墓壙を埋め戻している。

東西・南北の土層断面や周溝の位置などから、墳丘を復元すると、直径17.05m、高さ2.6m以上になる。

墓壙の規模は長軸6.74×短軸5.28mの楕円形で、墳丘のほぼ中心に掘られている(第25図)。しかしながら、主体部となる木棺の埋設は墳丘の中心に置かれておらず、南東に片寄って検出された。墓壙の検出に問題がなかったとは断言できないが、いずれにせよ主体部が古墳の中心に置かれていないのは事実である。おそらく、北西側にもう一体の埋葬を予定していたからではないだろうか。

また、古墳の調査中において、下層に遺構が存在することを確認し、古墳の調査完了後、墳丘を除去して遺構検出を行った。その結果、木棺墓群と土壙墓群、区画溝などを検出した。

調査地の南側には丘陵が続き、その距離約100mの地点で高本遺跡A地区が立地している。竪穴住居や掘立柱建物が検査された集落遺跡である。この間を区画溝により結界としていることから、A地点の墓域に該当するものと考えている。

木棺墓は7基で、土壙墓と比較して大型であることから大人用の埋葬施設と判断した。土壙墓は3基で小型であることから子ども用と考えている。

墓域としては、頂部の一部分しか利用していない。集落の規模に見合ったものであり、集落が拡大しないままに終焉とするのに合わせ、墓域の造営も終了したことが推測される。

そして古墳時代の前期になり、丘陵の北側域、平野部へ移動発展した集落群の中から古墳を築く階層が形成され、ここに最初の高本支群の1号墳が頂部に築かれ、引き続き2～6号墳が順次作られて行ったのであろう。

以上の所見から弥生時代の共同墓地より古墳時代前期の有力者の古墳群へと、墓域が変化していったことを示唆している。

遺物はほとんど出土しておらず、遺構にともなったものはなかった。

高本1号墳の墳頂部付近からは、盗掘坑および墓壙検出中に遺物を検出した。重機による表土除去後の精査でまとまって出土したものの、土器片はわずかに10点程度である。高杯の杯部と脚部の接合部分が2点で、ほかは微片である。高杯は、通常脚部から杯部を一体的につくるタイプと、脚部を差し込むソケット式タイプがある。

また、墳丘の南斜面からは焼土塊が2点、その墳端より外側からは土器片10点が出土した。焼土塊は5cmほどの大きさで砂粒を多く含んでいる。山土を主な原料として焼成されたものか。墳丘の外側からはいずれも微片であり、焼成が甘いために器壁の面は残っていない。

木棺墓4の検出面で弥生土器の小片2点が出土した。遺構内と考えるよりはその後の包含層に含まれるものであろう。1点は小型高杯の杯部と推測される。

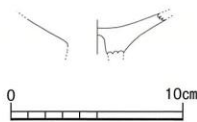
いずれの遺物も弥生土器である。弥生時代の埋葬行為にともなう供献土器が古墳の墳丘盛土内と墓域の堆積土内に混入したものであろう。粘土塊については供献土器と考えにくいことから、墳丘盛土の採土地としてA地点により近い集落域内が推測できよう。

遺構にともなったものが皆無であることから、それぞれの遺構の時期を限定することはできなかった。

しかし、高本1号墳は支群の盟主墳とみられ、先の調査の報告から、2号墳が前I期、3～5号墳が5世紀中葉である。1号墳の立地や規模から、その時期は2号墳に先行するもので前I期前半になるものと考えたい。

6号墳も出土遺物はなく、箱式石棺を内部主体とするのみで、墳丘も確認できなかった。そのため築造時期は2～5号墳と同時期になると推測するものの5世紀代のなかに押さえておきたい。

高本遺跡では、わずかな遺物が出土したものの、いずれも小片であり、時期を限定することができなかった。高本遺跡A地区との関連から、その墓域になるものと考えており、A地区の集落時期である弥生時代後期前半が造墓の築造時期と推定した。



第24図
出土遺物 (S=1/4)

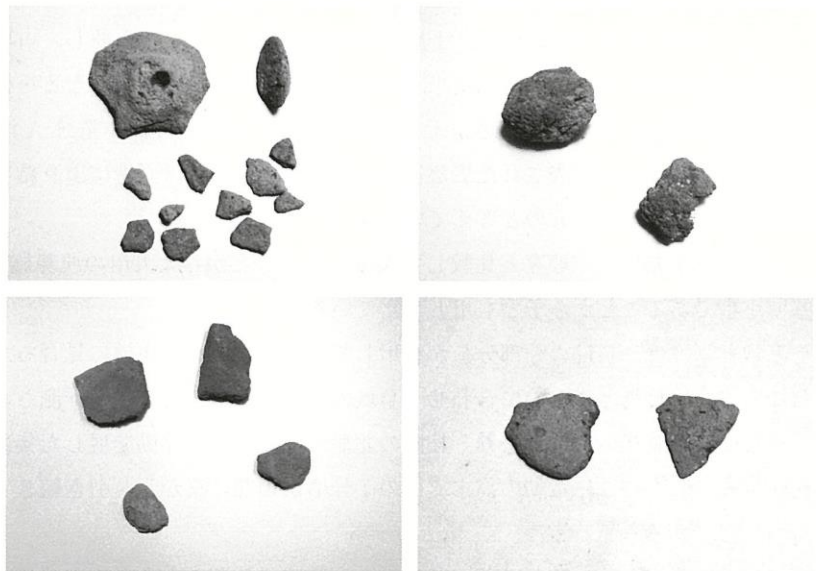
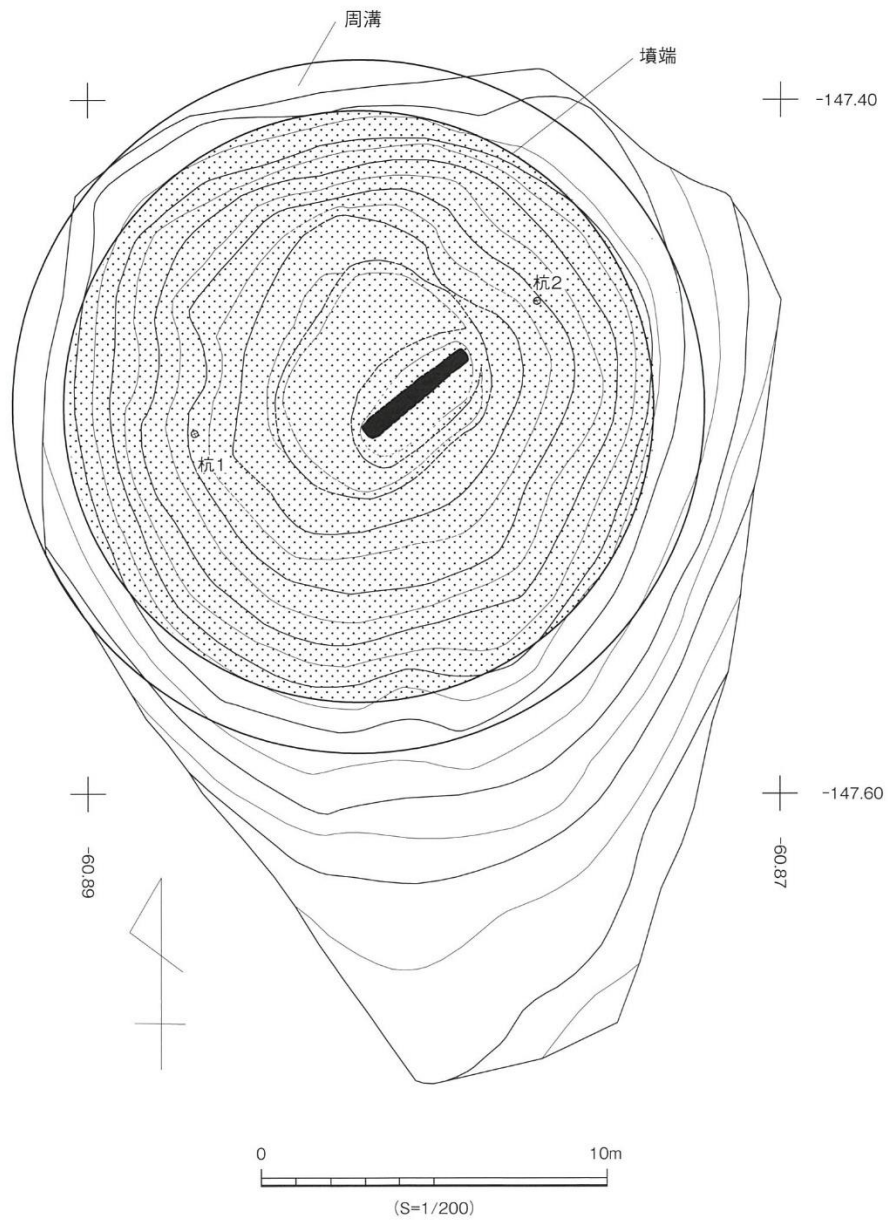


写真20 出土遺物

左上：墳頂部 右上：墳丘南斜面
左下：墳丘外南斜面 右下：木棺墓4検出面



第 25 図 高本 1 号墳の墳丘復元および主体部の配置図

遺構番号対応表

調査・遺構名	図面番号	位置	報告・遺構名
石組（配石墓？）	Z002	1号墳墳丘南斜面	土坑2
土坑1	Z004	1号墳墳頂部	土坑1
頂部土坑群	Z008	1号墳墳頂部	墓壙内土坑
主体部	Z009	1号墳墳頂部	木棺
盗掘坑	Z011	1号墳墳頂部	盗掘坑A・B
土壙墓1	Z014	1号墳墳丘下	木棺墓1
土壙墓2	Z014	1号墳墳丘下	木棺墓2
土壙墓3	Z013	1号墳墳丘下	木棺墓3
土壙墓4	Z013	1号墳墳丘下	木棺墓4
土壙墓6	Z013	1号墳墳丘下	木棺墓5
土壙墓7	Z015	1号墳墳丘下	土壙墓6
溝	Z016	調査区南端	区画溝
下層遺構群	Z012	1号墳墳丘下	土坑1～6
6号墳	Z021	6号墳主体部	6号墳

図面台帳

図面番号	地区	縮尺	備考	内容	CAD番号	報告・図番号
Z001	1号墳	1/50	仮0=88.9m	杭配置図	Z001	第5図
Z002	1号墳	1/20		墳丘南斜面石組（配石墓？）	Z002	第9図・第10図
Z003	1号墳	1/20	南西サブトレ	主体部断面？	Z003	第13図
Z004	1号墳	1/20		土坑1	Z004	第8図
Z005	1号墳	1/20		墳丘断面	Z005	第11図
Z006	1号墳	1/10,1/20		主体部平面・断面	Z006	第14図
Z007	1号墳	1/20		墳丘東西断面東部分	Z007	第11図
Z008	1号墳	1/50		(墳丘上土坑群)	Z008	第24図
Z009	1号墳	1/50		(主体部)	Z009	第13図
Z010	1号墳	1/100		墳丘測量図	Z010	第5図
Z011	1号墳	1/50		盗掘坑	Z011	第7図
Z012	遺跡	1/50		下層遺構群実測図	Z012	第20図
Z013	遺跡	1/20		土壙墓3・4・6	Z013	第22図
Z014	遺跡	1/20		土壙墓1・2	Z014	第19図・第21図
Z015	遺跡	1/20		土壙墓7	Z015	第23図
Z016	遺跡	1/100		溝	Z016	第20図
Z017	1号墳	1/20		南北断面	Z017	第12図
Z018	1号墳	1/20		南北断面西面	Z018	第12図
Z019	調査区	1/500		地籍図写し	Z019	第5図・第20図
Z020	調査区	1/1000		土砂採取の区域図・現況図	Z020	第17図
Z021	6号墳	1/10		箱式石棺の平・断面図	Z021	第16図

報 告 書 抄 録

ふりがな	こうもとこふんぐんⅡ							
書名	高本古墳群Ⅱ							
副書名								
巻次								
シリーズ名	総社市埋蔵文化財発掘調査報告							
シリーズ番号	27							
編著者名	前角和夫・村上幸雄							
編集機関	岡山県総社市教育委員会							
所在地	〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号 TEL 0866-92-8363							
発行年月日	西暦 2018年 3月23日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	発掘期間	発掘 面積	発掘原因
		市町村	遺跡番号					
こうもといちこうふん 高本1号墳	岡山県総社市 くしろやまだ 久代・山田	33-208	1285	34° 39′ 57.82″	133° 40′ 8.17″	平成3年 10月16日～ 11月14日	450㎡	土砂採取
こうもとろくこうふん 高本6号墳	岡山県総社市 くしろやまだ 久代・山田	33-208	1290	34° 39′ 58.55″	133° 40′ 8.58″	平成3年 8月5・6日	5㎡	土砂採取
こうもといせき 高本遺跡	岡山県総社市 くしろやまだ 久代・山田	33-208	1292	34° 39′ 57.82″	133° 40′ 8.17″	平成3年 10月16日～ 11月14日	450㎡	土砂採取
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
高本1号墳	古墳	古墳前期	周溝, 割竹形木棺	なし				
高本6号墳	古墳	古墳中期	箱式石棺	なし				
高本遺跡	墓	後期前半	木棺墓, 土壇墓, 区画溝	なし				
要約	<p>高梁川に東流して合流する新本川右岸の丘陵地上に立地する古墳群と墓地である。古墳群は、最高所の丘陵頂部に1号墳、西に派生する丘陵斜面に2～5号墳、北東にのびる尾根線上に6号墳の7基で構成される高本支群である。昭和60年に土砂採取事業により2～5号墳を発掘調査し、その事業拡大により1号墳および緊急対応で6号墳の発掘調査を実施した。</p> <p>1号墳は直径約17mの円墳で割竹形木棺、6号墳は低墳丘で箱式石棺を主体部とする。</p> <p>高本遺跡は、墳丘下にあり、南北と東西軸の2つの方向に統一した木棺墓群と土壇墓群がほとんど切り合いのない状況で検出され、南の高本遺跡A地区の集落遺跡とを区画する溝が残っていた。</p>							

総社市埋蔵文化財発掘調査報告 27

高本古墳群Ⅱ

平成 30 (2018) 年 3 月 23 日 印刷

平成 30 (2018) 年 3 月 23 日 発行

編集発行 岡山県総社市教育委員会
岡山県総社市中央一丁目 1 番 1 号

印刷 柳本印刷株式会社
岡山県総社市総社一丁目 10 番 24 号

